

令和元年6月20日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	9 番	勝 屋	弘 貞
2 番	池 田	廣 志	10 番	伊 東	茂
3 番	高 松	昭 三	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	高 本	将 行
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	納	塚	眞	琴
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
会計管理者兼会計課長		中	島		剛
総	務	岩	下	善	孝
総	務	江	頭	憲	和
人権・同和对策課長		江	口	清	一
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		田	崎		靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市	民	梶	山	照	之
税	務	山	口	徹	也
保	険	中	村	祐	介
福	祉	染	川	康	輔
産	業	江	島	裕	臣
商	工	藤	家		隆
農	林	下	村	浩	信
農業委員会事務局長		田	中	宏	幸
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
水	道	広	瀬	義	樹
教育次長兼教育総務課長		山	崎	公	和
生涯学習課長兼中央公民館長		幸	尾	か	おる

令和元年6月20日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和元年6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	11 松 尾 勝 利	<p>1. 九州新幹線西九州ルート開業に向けての動きと鹿島市の対応</p> <p>(1)三者（長崎県、佐賀県、JR九州）合意後の新幹線整備のやり方について</p> <p>(2)上下分離方式で運行される長崎本線の運用について</p> <p>(3)今後の鹿島市の交通利便性の確保について</p> <p>2. 有明海再生の取組みと鹿島市の課題</p> <p>(1)国営諫早湾干拓訴訟をめぐる動きについて</p> <p>(2)鹿島市で実施された有明海再生事業の効果について</p> <p>(3)中木庭ダムの治水・利水について</p>
6	5 樋 口 作 二	<p>1. 鹿島市の発展と干潟の活用</p> <p>(1)鹿島市にとって干潟をどのように捉えているのか</p> <p>(2)干潟再生への取り組みの実績について</p> <p>(3)干潟に関する法的な規制や再生を推進する法律について</p> <p>(4)干潟再生への今後の取り組みと活用について</p> <p>2. 母ヶ浦川水系の問題点と防災</p> <p>(1)問題点の認識について</p> <p>(2)樋門の撤去について</p> <p>(3)排水のための大型ポンプ設置について</p> <p>(4)七浦干拓調整池への放流について</p> <p>(5)抜本的解決への道筋について</p>
7	6 中 村 和 典	<p>1. 鹿島市農業の振興について</p> <p>(1)鹿島市緊急農業振興プロジェクトの展開について</p> <p>①これまでの取組みの中で、何が見えてきたのか</p> <p>②新年度予算にどのように反映されているのか</p> <p>③プロジェクトチームの成果を今後どのように活かしていくのか</p> <p>(2)さが園芸生産888億円推進運動の取組みについて</p> <p>①さが園芸888（はちはちはち）運動の概要について</p> <p>・運動の目指すもの（目的、目標、特徴、期間など）</p> <p>②園芸振興のための支援施策について</p> <p>・ハード事業及びソフト事業の概要</p> <p>③鹿島市の取組みについて</p> <p>・鹿島市農業産出額に占める園芸生産額の位置づけについて</p> <p>・鹿島市の推進体制、予算化、目標額について</p>

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

11番議員の松尾勝利です。久しぶりの一般質問です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

本年4月の市会議員選挙で、私は「つなぐ つなげる みんなの思ひ」ということを訴えてまいりました。1つは、市民の皆さんのいろいろな考え、要望を行政にしっかりと伝えていく。皆さんの思ひを伝える。もう一つは、県や近隣の市町との連携を強め、これからの行政運営には重要なポイントであると思ひますが、そのことをしっかりと訴えてまいりました。このことは今回の質問でも取り上げてみたいと思ひます。

それでは、通告に従ひ2点について質問をいたします。

まず最初に、新幹線西九州ルート開業に向けての動きと鹿島市の対応についてです。

新幹線のことについては、昨日、同じ内容の質問がっておりますので、重複するところはなるべくしないようにして質問をしたいと思ひます。

新幹線西九州ルート整備は、フリーゲージトレインが断念をされたことにより、整備の方法についてどうするのかという協議に入っております。JR九州、長崎県、佐賀県は、それぞれの立場で考え方が違っております。佐賀県の山口知事は4月26日の与党検討委員会で、佐賀県はこれまで新鳥栖―武雄温泉間について新幹線の整備を求めたことはなく、現在も求めていない。財政負担、在来線、ルート、地域振興は、財政負担だけの問題ではない、短期間で解決できる簡単な問題ではないなどの意見を述べられ、5月20日の県内市町との意見交換会、GM21ミーティングでも同じ趣旨のことを話されております。昨日の質問でも、このことについては、樋口市長もその知事のことを支持したいとの説明をされました。

今回、私があえて3者合意、正式には3者基本合意でしょうが、JR九州、長崎県、佐賀県の合意後の新幹線整備として質問をいたしましたのは、3者合意前に鹿島市の皆さんがどれだけこのことについて議論をしてきたか、そのことに思ひをいたしたからです。平成19年12月、3者合意によって長崎本線は並行在来線ではないということで結論が出されました。そのことについては、今さら結果として言うことはございませぬ。ただ、長崎本線は地元の足であり、このまま残したいという大勢の思ひがあったことは否めませぬ。

一方で、県やJRからの説明は、受け入れる受け入れないは別にして、当時、フリーゲージトレインでの整備をするというものでした。費用対効果や技術面、安全性も検討した上で

の提案であったと思います。それが今になってフリーゲージトレインは断念せざるを得ない、そういう状況になっております。平成19年、3者合意の年の4月に私は市議会議員になり、このことにかかわりました。同期の6名の議員は市の立場、県の立場の話を聞き、当時の市長にどうするのかと問い詰めもいたしました。結果として、3者基本合意で結論が出ましたが、それまで市民や市議会で市を二分するような激論を交わしたのを思い出します。長崎本線存続という立場をとりながらも、フリーゲージトレインという方法での整備に理解をするよう説明を受けていた。それが今は断念せざるを得ない状況になっております。当時、一生懸命かかわってきた人たちの思いは複雑であろうと思います。

樋口市長はこのことにかかわってはおられないですが、市民に寄り添うということで、鹿島市にとって現在の状況をどう思われるのか、まずお尋ねをしたいと思います。

次に、有明海再生の取り組みと鹿島市の課題について質問をいたします。

まず、国営諫早湾干拓訴訟をめぐる動きについてですが、このことについては以前も何回となく取り上げてきました。市長からも詳しく答弁をもらっておりますが、今までの経過について触れてみたいと思います。

1997年4月、通称ギロチンという鉄板で湾口が閉め切られ、その3年後にノリの色落ち被害により有明海全域が大凶作となりました。また、タイラギも不作になったこともあり、2002年、これらの原因は諫早湾を閉め切ったことによる影響であるとして、開門を求めて佐賀地方裁判所に提訴したのが始まりです。2010年、福岡高等裁判所は佐賀地方裁判所の一審判決を支持し、5年間の潮受け堤防排水門の開放を国側に命じ、判決を下し、国は上告をせずに確定をいたしました。その当時、私は2011年3月議会、6月議会、12月議会の中で確定判決を受けて開門調査の方法や環境影響評価の中間報告、また、関係する県や市町、漁協の開門のやり方の意見書提出について市長の考えをたどりました。このころまでは開門調査に向けての動きがありましたが、その後、開門を差しとめる裁判や開門を履行しないことに対する制裁金の支払い、さらには長崎地方裁判所が閉門派の申し立てによる開門したときの制裁金を支払う命令を出すなど、幾つもの裁判が行われ、複雑化してきました。2016年、長崎地方裁判所が和解勧告するも決裂。2018年、福岡高裁が和解勧告するも決裂。そして、2018年、福岡高裁が漁業権は10年で消滅するとして、共同漁業権が期限を迎えて消滅し、それにより開門を求める権利も消滅したと判断をいたしました。最後に訴訟団が最高裁に上告受理の申し立てを行い、裁判所は国と漁業者の意見を聞く弁論を本年7月26日に指定をしております。これが今までの流れで、複雑きわまりない状況になっていると思います。

国と訴訟者、営農者、長崎県、対立する佐賀県など、多くの関係者がかかわり、市長が以前、なかなか解決は難しいと指摘をされたとおりになっております。国は漁協に再生のための基金案を申し入れている状況もあり、本当の意味での有明海再生はどうなるのだろうかという危惧がございます。難しいと思いますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

この後の鹿島市で実施をされた有明海再生事業の効果について、それから、中木庭ダムの治水、利水については一問一答でお願いをしたいと思います。

以上で1回目の総括質問を終わります。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

指名がございましたので、しゃべると長くなりますから、簡潔にといいますか、きのうお話ししたこととダブらないようにしてお答えをしたいと思います。

まず、新幹線の分です。

おっしゃるように、時間もしかり、関係者も多くて、いろんな議論がございました。私が独断で整理をしますと、現在は新幹線をめぐる課題は鹿島側から見て4段階目に入っているんじゃないかと思うんですよ。第1段階は、先ほどお話がありました3者基本合意まで、つまり新幹線ができること、賛成だ反対だ云々ということを中心にして、長崎本線は残してほしいとか、そういう分野の話ですね。これが第1段階。この3者合意ができてから、いろんな資料を見ますと、鹿島市はこの時点でおりにいますよね、簡単に言いますと。それから、2段階目が平成28年3月に6者合意ができるまで。これまでは3者合意を前提にさまざまな意見なり作業が進んでおったんですけれども、具体的に段取りが明らかになったといいますか、1点だけお話ししておきますと、平成34年に武雄の、いわば乗りかえ方式で開業しますよというのが一番内容としてポイントになっています。ここまでが第2段階。そこから、じゃ、それを前提にさまざまな予算が編成されたり作業が進んだりして、工事も進んできていたりして、今度は今年の夏ぐらいから、どうもフリーゲージはうまくいかないんじゃないかという議論が出てまいりまして、ことしの年明けになって、フリーゲージは諦めると。何らかの形で正式に文書なりであったわけではないと思っておりますが、私の知り得る限りでは4月ごろに県のほうに——2月からだったですかね。ちょっと時点は少しずれているかもしれませんが、フリーゲージじゃなくてやるけれども、県はどう考えるんだと意見照会があったような記憶があります。県の意見は、6者協議して自分たちの——県はメンバーですから、ちゃんと守ってほしいと、そのとおりにしてほしいと言ってきたんですが、どうもそうはならないという話になってからが次のステージに入ってきたと。

したがって、もう一回言いますと、3者基本合意ができるまでが第1段階、それから、6者合意ができるまでが第2段階、フリーゲージが断念されて違う方式を考えようねというので県と具体的なやりとりが始まる、それまでが第3段階で、県の意見が表面化し始めたのが第4段階だと。現在、第4段階に入ったところじゃないかと思っております。分ける意味はないんですが、そうしておかないと余りにも長いので、いろんな話とかやりとりが手戻りをするということなので、私が勝手に整理をしたわけでございます。

今、直近で一番はっきりしていますのは、4月26日に知事が求められて佐賀県の意見をおっしゃったと。その1カ月後、5月20日に市長、町長を集めてお話があって、知事の意見をしっかり聞かせてもらいましたし、私を含めてほとんどのメンバーが発言をしたというのが現状だと思っております。

1つだけ、私がいなかった時代のことで頭の中にありますのは、鹿島市を二分する議論があったでしょう、多分。いろんな資料はそういうことになっていますから。ところが、1つ、こういうことがあったときに通常あり得るだろうと。ほかのところでのいろんなこういうやりとりは、国営事業なんかあっていますから。鹿島市でなかなかわからないのは、市が当事者になって、つまりあのときは期成会の会長とかいう役割があったはずなんです、具体的なその後のことについての戦略なり戦術なりを展開されたというのが余り記憶にないんですよ。資料も残っていないですね。つまりJRの発想、特に費用面についていろんな資料が残っておりますが、じゃ、市はどういうふうにして、何を考えていたんだろうかという戦略、戦術が残っていないと、これが実は私たち今の執行部の一番つらい立場に置かれているという状況の背景でもございます。

そこまでが申し上げられることなんです、じゃ、私どもはそれを評論家的に眺めているということではできないわけですし、それでどうするのかということで、昨日も1つ2つ御紹介をしましたように、関係の市町で連絡するような会議をつくりまして、県にも入ってもらって、今後のことを考えていくと、情報交換をするということで対応しているということなんです、国なり、あるいはJRなりの意向といいますか、本当に細かいところはわかりませんので、先走って、これはこうだろう、これはこうなるはずだと決め打ちしていると、また違うかもしれないというので、マチは広くしながらも、手おくれがないように対応していくということで、今、市役所の中の関係者はしっかりと対応するように体制はとっているということでございます。

それから、裁判のほう、これはそれ以上にわからないことだらけなんです。とにかく日本の裁判というものの歴史でも、最も奇妙なやりとりが行われている訴訟ではないかと思っております。詳しく御説明すると長くなりますが、1点言いますと、同じ事柄に、やってもやらなくても金を払わないといけないなんて摩訶不思議な判決があるということは、どう考えても法律的にも常識的にも納得できないということでございます。

今、新しい展開が1つございまして、御紹介ございましたように、7月26日ですか、口頭弁論を開くという最高裁の方針が公表されております。法律を勉強したことがある人の常識でいえば、日本は三審制になっておりますが、同じことを3回やるんじゃなくて、普通は2回までなんです。3回目をやるというのは、よほどの重大な事実誤認があるか憲法違反のことがあるということで決められております。そうしないと、日本の裁判が全部最高裁判所に行きますと、やってられないという話になりますから、制約ができております。しかも、

そのときに口頭弁論を開くというのは異例なんです。これは私の個人的な知識だけで言うと、口頭弁論を開くということは、従来のラインと違う判決が出る可能性が極めて強いという場合に開かれるということです。もちろん判決ですからわかりませんが、そういうことになるんじゃないかと判断はいたしておりますので、それ以外は御紹介あったように情報は全く同じです。最近の展開は、それが一番関心を持たれているし、ある意味では我々も望んだことなんです。地裁と高裁で違う判決、同じ高裁で同じ事件で違う判決、どう考えても常識的におかしいでしょうと、何度も言われた話なんです。みんなそうおっしゃってましたから。これで最高裁で何とかならんやろうかと、非常に素朴な疑問がずっと出ておったのは事実なんです。口頭弁論が開催されますので、異例のことばかりありますので、あんまり通常の期待はできないんですけども、ひょっとしたら違った展開があるのかなど、そこまでは言えるんじゃないかと思っております。

以上です。

あと、詳細、いろんな細かいことは部長、課長から答弁をいたします。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今、説明をいただきました。新幹線整備については、市長がおっしゃるとおり、我々は当事者ではないということで理解をしております。今、市長のほうから答弁をいただきましたが、当時、職員であられた副市長、当時の状況について一番よく知っておられると思いますので、このことについて思いがあればお聞かせを願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（角田一美君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

御指名でございます。ただ、当時いたといたしますが、実際、担当としてかかわったのは、3者基本合意ができた後に、10項目の地域振興の要望のまとめをして県のほうにお願いに行くところでここにかかわったということでございます。

ただ、この長崎本線の問題というのは、やっぱり鹿島市の市政運営の中では物すごく大きな課題であったらうと思っております。これは御存じのように、昭和47年の新幹線長崎ルート——当時はそのように申しておりました——基本計画決定に始まっております。ですから、既に50年弱の期間が今過ぎ去ろうとしているということでございます。

そういう中で、私が市役所に入ったのが昭和53年でございますので、ほとんどの期間、何かの政策をやる場合に、やはりまちづくりの根幹となりますので、交通体系の動向というのは常に頭に入れて行政を考えてきたということだろうと思っております。

そういう中で、市長からありましたように、3者基本合意で方向性が決まり、鹿島市としては、じゃ、その後の長崎本線の利便性をどういうふうに確保していくのかというのが大きな課題として、ずっと担当も考えてきたところでもあります。そういう中で、少し考えますと、3者基本合意直後に10項目の要望をしたときには、私は担当でありましたが、はっきり言って県とのすり合わせとか、なかなかしっくりいかないというのが実感としてございました。ただ、樋口市長にかわられて、ここずっと、市長の政策の基本は国、県との連携、それから、近隣市町との連携、これを大事にしようというのが政策の根幹でございます。そういう中で、一つ一つの積み重ねをしながら今までやってきた。これはこのことばかりじゃなくて、それ以外について一生懸命取り組んできた結果として、私の感覚としては、佐賀県は長崎本線の沿線地域にかなり目を向けていただいているんじゃないかと、実感として感じているところでございます。

そういう中で、今、市長からもありましたように、連絡会議を立ち上げていただいて、今、長崎本線の存続というですか、長崎本線の利便性の確保をどういうふうにしていくのか、10年後、20年後を見据えて一生懸命議論しているということで、そのあたりをしっかりと道筋をつけていくのが今の私たちの――新幹線がどのようになろうと、そのところが課題だろうと思います。

ただ、そこにどうしても片隅には、新幹線がフル規格になるのかとか、いろいろ言われています。FGTがだめだと。じゃ、リレー方式でずっと進むとなった場合に、鹿島市として都市間高速交通のアクセスをどのように求めていくのか、このあたりがやっぱり難しいところで、県の動き、国の動き、このあたりを見ながら鹿島市としての政策をしっかりとつくっていく必要があると、そういうことではないかなと思っておるところでございます。

私たちが一生懸命頑張っていきますけれども、やはりどうしても長崎本線の利便性を確保してくださいと言いながらも、利用者がどうしても物を言うわけでありまして。利用者が減っていけば、どんなにお願いしても我々の望むようなことにならないかもしれないということで、ぜひ市民の皆様にはこの長崎本線にたくさん乗っていただいて、そして、私たちと一緒に利便性の確保について御協力をいただきたいと、そのように思っておるところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

ちょっと過去にさかのぼって、いろんな思いで質問いたしましたが、先ほど話があったように、これから長崎本線の利便性をどう確保していくのかというのが我々本市にとっては一番大事な課題ではないかと思えます。

それでは、2点目の上下分離方式で運行される長崎本線の運用をどうしていくかということとで質問をさせていただきます。

先ほど副市長のほうから答弁がありました。県と長崎本線に係る自治体、江北、白石、太良、鹿島、それとの連絡会議をしているという答弁がございましたが、その内容、あるいは今までどれぐらい開催されたのか、わかる範囲で、説明できる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

沿線市町と佐賀県との連絡会議ということで、正式な名称を長崎本線沿線地域対策等連絡会議という名称で開催をいたしているところでございます。

この長崎本線沿線地域対策等連絡会議については、新幹線西九州ルートの開業に伴い上下分離される長崎本線、肥前山口から諫早間の沿線地域対策等について関係機関、団体が連携して効果的な取り組みを推進するため、平成28年8月に佐賀県に設置をしていただいた情報・意見交換を行う会議となっております。

設置の経緯でございますけれども、平成27年当時に、その時点での佐賀県新幹線・地域交通課に依頼をし、情報提供などをしてもらった後に、県議会での議論や知事要望などを経て設置をいただいたところでございます。

協議する内容につきましては、1つ目に、九州新幹線西九州ルートに関する事、2番目に、肥前山口ー諫早間の上下分離に関する事、3番目に、長崎本線の利活用に関連した沿線地域のまちづくり、地域づくりに関する事、4番目に、その他長崎本線沿線対策に係る諸課題に関する事とされております。

構成団体は、現在、佐賀県交通政策課、それと、先ほど御紹介ありました江北町、白石町、太良町、鹿島市の企画担当、観光担当で構成をいたしております。また、協議内容によっては民間の事業者やJR九州などの参加もあるところでございます。

平成28年度から本年、つい先日、6月10日までに10回の会議が開催をされました。長崎本線の利活用に関する事、西九州ルートの情報提供などを受けてきたところでございます。今回は佐賀県が今年度予算化をしていただいた長崎本線沿線地域振興事業費補助金という補助金を設立していただいております。その取り組みや、先日からあっている西九州ルートの状況についての説明が議題とされたところでございます。

鹿島市といたしましては、この会議を有効に活用し、長崎本線の利活用、利便性の確保を佐賀県や沿線自治体と連携し協議していきたいと考えているところでございます。

実績といたしますか、御紹介ですけれども、昨年度も観光列車ということで、グルメ列車な

どの運行もあり、これは主体はJR九州さんでございませけれども、佐賀県と沿線市町が協力をしながら、肥前浜駅でのおもてなしなどを合同で行ったことなどもございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

わかりました。今、こういうふうな形で協議会が進められるということで、我々もこの協議会が実りあるものになっていくように期待をしたいと思います。

昨日の県議会で知事さんが先ほどおっしゃった観光列車の運行についても考えているような答弁をされたと伺っておりますし、西南部地域、我々鹿島とか太良の地域のこともしっかりと振興していきたい、それから、肥前浜駅にも支援をしたし、祐徳稲荷神社、酒蔵通り、それから、太良の海中鳥居にも多くの人たちがおいでいただいているので、この地域の列車のことについても十分考えていきたいというような答弁をされております。新幹線が通っても、やはり外国の人たちはいいものがあれば新幹線がなくても行くと、そういうふうな答弁もされておりますので、ぜひそういう意味でこの協議会の話し合いをやっていただきたいと思いますをお願いをしておきます。

この協議会、今のところ佐賀県と佐賀県内の沿線自治体で話をされておりますが、観光列車というふうな形になりますと、いずれは長崎本線、諫早までの長崎県の沿線自治体ともいろんな話し合いをしていかなければならないと思いますが、そこら辺については今のところ考えていच्छらないのでしょうか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

佐賀県、長崎県とJR九州は、2022年度に計画どおり武雄温泉ー長崎間が開業すれば、上下分離方式で運行することとなります。そういうことで、佐賀県さんからは情報提供ということで、JR九州さんと定期的に協議をしているということで情報もいただいております。内容については、まだ明らかにできる部分ではないということではございますが、肥前鹿島駅からの下りの線、諫早行き、長崎行きについては、昨日もありましたように、普通列車が運行をするということになります。観光列車も含めまして、下り列車の利便性の確保も図る必要があると考えております。今後、佐賀県や沿線市町と協議をしたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

わかりました。今、長崎県とも微妙な関係になっておりますので、先々はこういうこともぜひ考えていただきたいというふうに思います。

実は6月16日、先週の日曜日ですね、岸田政調会長が佐賀県へおいでになりました。地域政調会ということで会合を開かれましたが、全国で行われている会合で、佐賀県に来られるのは9回目だというふうに言われました。私は唐津の会場に行きました。唐津市長、それから、脇山玄海町長、県議会の桃崎議長とか大場副議長も参加をされておまして、唐津のほうからは、この新幹線整備よりも、どちらかというと玄海原発の話、それから、港湾の話の要望があったんですが、私も質問の機会をいただきました。そういうことで、整備新幹線のことについて、我々の在来線のことでもぜひ考えていただきたいと、佐賀県にはいろんな地域の実情がありますので、よろしくお願ひしますということでお話を申し上げました。答弁としては、県内の皆さんの関心のポイントが違うということを感じたと、在来線の問題、地域の課題についても国やJRに話していきたいという答弁をいただきましたので、我々もしっかりこの地域の交通の利便性については訴えをしていきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

新幹線整備のことについてはこれぐらいにして、鉄道じゃなくて、今後は道路の交通の利便性が保たれるということがこの鹿島市にとっては重要ではないかというふうに思います。道路の整備を急がなければならないと思いますが、現在、有明海沿岸道路、それから、国道498号整備促進期成会がございます。私も今までメンバーとして参加をしてきましたが、その今の状況について説明をしていただければと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（角田一美君）

藤井都市建設課参事。

○都市建設課参事（藤井節朗君）

それでは、私のほうから、御質問がありました有明海沿岸道路並びに国道498号の現在までの取り組みについてお話しいたします。

まず、有明海沿岸道路についてですが、佐賀県側の有明海沿岸道路につきましては、大川佐賀道路、佐賀福富道路、福富鹿島道路の3つの道路で構成されております。大川佐賀道路につきましては国のほうでの事業、佐賀福富道路並びに福富鹿島道路については佐賀県のほうにて道路の事業を推進されております。

その一つであります佐賀福富道路に関しましては、現在、嘉瀬南から芦刈南インターまでが供用し、通行ができるようになっている状況でございます。また、芦刈南インターから福富北インターまでに建設されました六角川を渡河する六角川大橋の閉合式が昨年11月17日にとり行われ、工事が着実に進んでいる状況でございます。現在は福富地区の地盤改良工事が実施されております。福富地区につきましては、これまでの芦刈地区より地盤が軟弱であり

まして、地盤改良工事に多くの時間を費やしている状況となっております。

続きまして、福富鹿島道路です。

福富鹿島道路につきましても、延長約10キロの道路でございますが、平成26年度末に環境影響評価の手続が完了しまして、その後、事業化に向けた準備としまして、現地調査や測量などが行われ、さらには平成28年度からは軟弱地盤対策の検討を進められております。

有明海沿岸道路につきましても、あと、鹿島－諫早間につきましても鹿島市としては要望をさせていただいているところでございます。こちらの鹿島－諫早間につきましても、有明海沿岸地域の高速交通ネットワークのミッシングリンク、いわゆる高規格道路の空白地帯となっているところでございまして、沿線地域であります鹿島市、太良町、あと、長崎県諫早市の2市1町による県境をまたいだ期成会を設立しまして、要望活動を実施しているところです。この期成会では、沿線地域である2市1町に加えて、国並びに県にもアドバイザーとして入っていただき、道路が整備されないことで地域が何に困っているのか、また、道路が整備されることで地域がどのように変わるのかというところの道路の必要性について平成27年度より勉強会を実施し、ことし6月までに累計17回の勉強会を実施してきました。勉強会を通じて作成した資料などを用いまして、現在、国、県等に要望等を実施しているところでございます。

最後に、国道498号の状況でございます。

国道498号につきましても、鹿島市を起点としまして、武雄市、伊万里市を経て長崎県佐世保市に至る延長60キロの幹線道路です。この道路は、佐賀県においては有明海沿岸道路、西九州自動車道、佐賀多久道路と同様に、佐賀県内の主要幹線道路として位置づけられております。そのため、これまでに伊万里市域では大坪バイパス、松浦バイパスが既に開通しまして、昨年の平成30年9月8日には武雄市域の若木バイパス、延長約3.4キロが開通したところでございます。

しかしながら、本道路におきましても、その後の事業計画、交差点改良であったり歩道整備事業の計画はあるものの、県からはその具体的なスケジュールなどを明確になされていない状況でございます。本地域においても、国道498号整備促進期成会をベースに、今後も早期整備の要望について行っていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

わかりました。道路整備の期成会、私も市長と一緒にいろんなところに出向いて要望活動をしてきましたし、なかなか成果を得られるというのは難しい状況ではあると思います。市長もいろんな工夫をされて、今、鋭意取り組んでもらっておりますが、今のところ表立って、

その498号にしても、沿岸道路にしても、この鹿島にとって朗報といえますか、いいような状況がないというふうに思っております。

国道498号整備促進期成会、若木バイパスが先ほどできたということをお聞きしましたが、まだ武雄から鹿島までの道路は線も描けていないという状況で、その期成会に行っている話を聞きますと、嬉野はどちらかという今この国道を道路拡張したりとか歩道をつくるというような方向のスタンスでありますし、鹿島とは少し考え方が違っております。そういうことで、これからは嬉野なり武雄にいろんな形で交渉をして、498号を鹿島まで引っ張れるようなお互いの協力関係を今まで以上に築いていかなければいけないというふうに思いますので、冒頭申し上げましたとおり、近隣の市町との連携をより一層深めていただきたいというふうに思います。

それから、沿岸道路については、地盤が軟弱ということで、なかなかその先が見えてきませんが、やはり鹿島にとっては、この沿岸道路、最低、竜王までつながることによって、この地域の交通の利便性が確保されると思いますので、ぜひそのことについても今まで以上に要望をしていってほしいというふうに思います。

期成会、それから、市のほうが要望を今されておりますが、できれば鹿島市全体でこの道路をつくっていただきたいという要望を、機運を盛り上げていかなければいけないと思いますので、我々市議会、それから、市民を巻き込んだ運動になればというふうに御期待を申し上げて、このことについての質問を終わりたいと思います。

続きまして、2番目の質問です。

先ほど諫早湾の訴訟については市長のほうから説明いただきました。確かに非常に難しい問題で、裁判の行方はわからないということですが、先ほどの最高裁への上告審、これに我々も期待をしているところでございます。大浦の漁業者からは、閉め切り堤防付近でとれたコノシロを東京に送ったら、においがしたので返ってきましたよとか、諫早湾内の淡水が冬場は非常に冷たくなって非常に営農にも影響が出ているというような諫早の営農者の話も聞きますので、私も今までと同じく諫早湾の開門調査をぜひやってほしいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2番目のこれまでの有明海の再生事業についてお尋ねをいたします。

この諫早湾の干拓事業の問題が起きてから、有明海についていろんな再生事業が行われております。資源の回復、それから、環境の改善、そういうことで取り組んでもらっておりますが、当鹿島市で今までどのようなものが取り組まれて、その成果はどのようなものがあったのか、質問をいたします。よろしくお願ひします。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、有明海再生事業の実施についてでございます。

これまでさまざまな事業を実施してまいりましたが、環境改善によるもの、あるいは資源の回復によるもの、それぞれの事業を実施してきております。

まず、環境改善では、水産多面的機能発揮対策事業と申しまして、これは第2期対策で平成28年度から平成32年度まで行い、現在も行っているところです。有明海の環境、生態系を保全するために、漁船による海面清掃、これは漁協の協力をいただいております。あるいは潮流の簡易検査、砕いた貝殻の散布などの活動です。

次に、資源の回復としましては、有明海の海底耕うん支援事業、これは平成27年度から平成29年度まで行っております。貝類の水産資源の回復や海底の環境改善を目的に、市内の漁業区画権内の1,300ヘクタールの海底耕うんを実施いたしました。これは環境改善も兼ねているという事業でございます。

次に、資源の回復としまして、クルマエビの放流事業を行っております。クルマエビを放流することに加えまして、ガザミの放流も実施いたしております。

また、資源の回復としまして、サルボウガイの対策事業を実施しております。

また、環境改善といたしましては、これに加えまして、一昨年、九州北部豪雨の影響で大量の流木が鹿島市沿岸に漂着したことを覚えておられると思いますが、このときにノリの漁期に間に合うように、漁協を通して漁業者の協力を得ながら早期に流木等の回収に取り組みまして、その後、佐賀県漁協の組合長さんが市長にお礼に来られた経緯がございます。

今後こういった漁協の協力を得ながら、さまざまな資源回復、あるいは環境改善に対する取り組みを続けていきたいと、こういうふうに考えております。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

わかりました。今までいろんな事業を行ってきてもらっております。貝類について、アゲマキが昨年、久しぶりに鹿島地先でもとれましたよね。これも種苗生産をずっと今まで継続してもらってあった結果じゃなかろうかというふうに思います。ことしは残念ながら禁漁ということで、これからもとれるように期待をしたいと思います。

先日の新聞にウミタケをまた採捕するというので載っておりましたし、少しずつこういうふうな資源の回復ができていんじゃないかと思えますし、アゲマキについても、先ほど申し上げましたように、大浦のほうで、8ミリサイズという小さい稚貝なんですけど、200万個できて、この鹿島地先にも放流をされるということで期待をしたいというふうに思います。

この改善事業、自然相手ですので、なかなか単年度で事業の成果が出るというのは難しいというふうに思います。市も鹿島市の漁業者と色々な話し合いをしながら、この地域の有明海再生事業が実のあるものになるように期待をしたいと思えます。

もう一つ、鹿島市の主幹産業であります漁業のノリ養殖、このことについて少し触れたいと思います。

ことしはまたこの鹿島地先でもノリの色落ち被害がございました。漁業者は非常に困って、市のほうもことしも施肥事業に対する補助をやった経緯がございましたが、この色落ち被害の状況について、市のほうでわかっているところを答弁をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

ノリ養殖業にとりまして、この色落ちというのが非常に重大な問題であるということは周知の事実でございます。それで、この色落ちが発生する原因でございますけれども、赤潮の発生による栄養塩濃度の急激な低下によるものというふうに考えておるところでございます。

赤潮というのは植物性プランクトンの大量増殖によるもので、発生の原因がよくわかっておりませんが、幾つか考えられることは、生活排水などが海に流れていくことによって海水の栄養分が多くなると、あるいはプランクトンが発生すると赤潮が起こりまして魚が死滅したりとか、そういったことが起こるといことで、赤潮というのは陸に近く浅い海で、陸から汚い水が流れ込んでくるところに多く起こりやすいと言われておるところでございます。種類としましては、アステリアネラ、スケルトネマ、ユーカンピア等の珪藻類、これが秋口から冬にかけて発生することで色落ちが発生するということでございます。

なお、有明海では1998年ごろから赤潮の発生件数が増加していると言われておりまして、2000年から2015年までの平均発生件数は年間35.6件と、当時の1970年代、1980年代のおよそ2倍となっているという報告も聞いておるところでございます。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

ノリの生産状況について、色落ち被害について質問しましたが、ことしのノリの生産、実は生産金額が本年度、鹿島市で17億円。不作ではあったんですが、内容を見ますと、本当はもっととれていないんですよ。とれていないというのは、色落ち被害がかなりひどかったんですね。ただ、全国的にノリが不作ということで、色落ちしたノリも非常に高い価格で取引をされたということがこの鹿島にとっては幸いして、これだけの水揚げが上がったということでございます。

この施肥事業、今までもやってもらっておりますが、あくまでこれは対症的な方法なんです。根本的な解決にはなっておりません。施肥事業もずっと以前からこの鹿島地先で行われた経緯がありまして、一番初めは塩田川上流の百貫橋のところに大量の肥料を積んで、それを水に溶かしながら川に流すというやり方から始まっております。その後は海のほうで白

いポリ容器の肥料を下げ、フィルターから少しずつ溶け出すようなやり方をしたりとか、あるいは船の船倉の中に、当時は硫酸だったと思いますが、それを溶かして海のほうに流すというやり方で、硫酸はどうしても溶けにくいので、硝酸に変えて、その後、その硝酸ももっと溶けやすいタイプの硝酸に変えるというように、いろいろ方法を変えながらこの地域の施肥事業が行われてきております。本年度は、また新しく漁船漁業者の方を雇って、船倉に液肥を溶かし込んで、海面にノリというのはありますので、その海面に効果があるようにということで、シャワーで海上のほうに施肥をするというやり方を今年度からやっておられますので、こういう方法が一番効果的じゃないかなというふうに思いますし、それについては、やはりいろんな経費もかかってきますので、どういうふうになりますかわかりませんが、市のほうもそういう考えがあるということを知りたいと思います。

それから、先ほどこの施肥については対症療法的なものとおっしゃいましたが、根本的にこの地先で赤潮が滞留するというのは、海の流れが変わってきたというのが大きな原因ではなかろうかというふうに思います。以前もこの地域で塩田川のしゅんせつという事業をしてもらいました。当時、しゅんせつをした後には塩田川の流れがかなりよくなったという漁業者の声も聞いておりますので、今後このような事業を漁協のほうもぜひ取り組んでいただきたいというふうな意向も持っておられますので、お願いしたいと思いますが、当時の塩田川のしゅんせつ事業の概要についてわかれば報告をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

佐賀県は海底地形の測量や潮流調査を実施しておりまして、そのときに、みお筋の作濬は赤潮の解消に効果的であるという判断をしております。鹿島市も同感で、一緒に事業をやろうということになりまして、平成25年度に塩田川河口付近のみお筋の作濬を、事業名、県営漁場環境保全創造事業により実施をしております。

事業内容といたしましては、作濬工が3,850メートル、堆積物除去が16万8,000立米、総事業費420,000千円となっております。これについての負担割合は、国が50%、県が45%、鹿島市と漁協がそれぞれ2.5%の財源の負担を行っております。これについては、赤潮の解消に効果的であるという判断を私どももしているところでございます。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今、御報告いただきましたように、420,000千円、かなりの事業費があったわけですが、効果としては、やはりかなりのものがあったというふうに私も思っております。ただ、3,850メートル、陸上で見れば長い距離に感じられるかもしれませんが、海の上では3,850メー

ル、塩田川の下流域にノリ漁場がありますが、上流から中間地点までの作滞だったんですよ。当時、非常に効果があったんですが、今、思い返しますと、漁業者からも話を聞いておられますと、そこでとまってしまっている。その下のほうにスムーズに流れるような作滞をすればもっと効果があるということで、今の漁業者はその下のほうの作滞をどうかしてくださいという要望です。

これは国の事業ですので、どれだけの期間あければ、また次の事業が行われるのかわかりませんが、多分10年以上は同じ事業はできないというふうに思いますので、平成25年ですので、6年以上たっております。次の事業に向けて、漁業者、それから市のほうから、こういう事業があればぜひ前向きな考えをしていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問です。中木庭ダムの治水、利水について質問をしたいと思います。

この中木庭ダム、平成13年にダム工事が着手をされて、平成18年10月から試験湛水、そして、平成19年6月から竣工式が行われて、このダムの運用が始まっておると思います。地元では中木庭ダムフェスタ、あじさいまつりなど、このダムの周辺を皆さん方に利用してもらい、楽しんでもらうということで、地域の振興会がいろんな行事をして取り組んでもらっております。そのことは本当に素晴らしいというふうに思います。

ただ、この中木庭ダムができる当時、市と漁協の話し合いをした経緯がございます。それはダムをつくとダム湖に水が一定期間滞留をする、とどまるということですね。そのことによって水の水質が悪くなって、海の環境にはあんまりよくないだろうということで、当時の役員さん方がかなりこのダムをつくることに難色を示された経緯がございます。砂防ダムでいいんじゃないかというような話も出てきておりましたが、結果的にこのダム工事に着手になったわけです。

そのときに漁業者から願いがありまして、ダムの水じゃなくて、もっと上流のほうから直接水を引いてくださいということで、導水管が引かれた経緯がございます。それはダムにたまった水ではなくて、上から直接水を流してくださいということで漁業者が要望をされて、今現在もその導水管がございます。そういう漁業者の思いでこの導水管が設置をされましたので、この導水管について市のほうから説明をいただければと思います。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

この導水管設置の経緯につきましては、中木庭ダムの建設が始まる前に、当時の鹿島市漁業協同組合より同意を求める際に条件として設置されたとお聞きしております。同意の際には、市長が漁協のほうに出向いて説明をされたと聞いております。

漁協からは、ダムにたまった水よりも、上流のほうから直接流れるように配慮を求められ、

設置に至ったと聞いております。大きさは150ミリのパイプで、毎秒0.005トンの取水ということで聞いております。10月から3月は漁業者のために使われて、4月から9月は農業者のために取水されているとお伺いしております。現在では2カ月に一遍程度の頻度で、漁協のほうから取り入れ口の掃除に出向かされているということ聞いております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

この導水管、鹿島市のほとんどの人たちが知らないと思います。そういう漁業者と市とのやりとりがあって、この導水管ができたということで、いろんな思いの中でこの中木庭ダムができたということを皆さん方に理解をしていただきたいと思います。

その上で、中木庭ダム水系の水の利用について協議会があつていると思いますが、その内容についてお知らせを願いたいと思います。

○議長（角田一美君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

中木庭ダム水系の水利用連絡会、鹿島川（中川）水利用連絡会というものがございます。それについてお答えをいたします。

これは先ほど松尾議員おっしゃいましたように、平成18年に中木庭ダムが完成したということで、その際に設置をされたものであります。特には今の時期の雨の降る量の不足による水田の水不足への対応、それから、いわゆる渇水期の対応など、中木庭ダムの貯留水の有効活用について、鹿島川水利用連絡会を組織して、農林水産課のほうで事務局を担当し、対応について協議をしているものでございます。

連絡会の構成は、鹿島川流域の各区長さん、生産組合長さん、J A鹿島支所長、漁協の鹿島支所運営委員長、それから、佐賀県ダム管理事務所、佐賀県杵藤土木事務所、佐賀県杵藤農林事務所から構成をされており、中木庭ダム貯留水を含めた河川流水の利用実態に関すること、それから、貯留水の利用運営に関することを協議しているところでございます。

毎年、田植えの始まる前の5月下旬に総会を開催し、中木庭ダム管理事務所からダムの貯水量や放流状況の報告をしていただき、会議の中でダム放流時の連絡体制や問題などを確認しているところであります。特に、今年度は冬場の雨不足もあり、その総会のときは5月末時点でしたけれども、ダムの貯水量が73.6%という報告をいただいているところです。

また、この連絡会において申し合わせ事項を定めており、この中で、漁協からの海域水質改善のための追加放流の要請に対しては連絡会は協力するという申し合わせ事項があり、農林水産課で漁協からの要請を受けてダム管理事務所と協議する体制をとっているところで

ざいます。

以上です。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

わかりました。このダムの水、大切な水ですので、みんなで有効に使っていかなければいけないと思いますし、先ほど答弁がありましたように、海の栄養塩が落ちたときに放流もしていただいた経緯も今まで何回となくあるというふうに思っております。

今回、選挙運動をしていた中で、鹿島の看場の漁業者の方から、今まではうちの前の川のところに潟のたまることはなかったいどん、このごろ非常に潟がたまってヨシの生えてきたというようなお話がありました。中川水系、それから、鹿島の下流のほうから流れていって塩田川と合流する地点があります。以前はそこは通称サカエゴという場所だったんですが、このダムができる前は大雨が降ると上流から流れてきた小砂がそこにたまって、アゲマキの稚貝の発生の場所としてあったわけですが、今は完全にそのえごといいますか、溝が埋まってしまっています。鹿島川の出口は2つあって、塩田川に真横に入るほうと、そのサカエゴといって斜めに塩田川に入っていくほうと2つあったんですが、これが今完全に埋まってしまっています。

先ほど話しました赤潮プランクトンの発生、川の流れが変わってきたからこういうふうになったんだというようなこともあります。これも大きな一つの要因ではなかろうかというふうに思って、以前、このサカエゴを掘るような事業をしたことがあります。ただ、規模が小さかったので、それが完全にほげてはいないんですが、そういうこともあって、ぜひこの中川水系、中木庭ダム水利用連絡会の皆さん方にもそういう状況をわかっていたきたい。対応をどうするかということについては、なかなか難しいと思いますが、下流のほうではそういう状況が生まれてきております。ノリの環境、流れをよくするということですが、そういう海の状況の変化もあっているということをお報告したいというふうに思います。

今回、新幹線の整備問題、それから、諫早湾に関して、この鹿島地先の再生事業について質問をいたしました。今回の質問は、少し以前からのことにさかのぼって質問をさせていただきました。自然相手というのは、なかなか短期間で結果が出るものではございません。そういうことで、長い目で物事を見ていかなければいけない、そういうふうに思います。

よく事業の結果を検証する際に、PDCAといって、プランを立てる、それから、実行する、チェックをする、アクションをするという一つの流れの方策がございます。こういうことで、いろんな事業を鹿島市も取り組んでもらっておりますが、ぜひこういう長い目のチェックをし、次のことを考えるということも市のほうとしても考えながら取り組んでいただきたいということと、一番冒頭申しました鹿島市だけでできる事業、あるいは県内、近隣

の市町と連携をしていかなければできない事業、いろんなものがございます。鹿島市はそういう事業を今いっぱい抱えております。今後、この鹿島市にとって、いろんな事業が実りあるものになるように、ほかの地域との連携もぜひお願いをいたして、私の今回の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（角田一美君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時25分から再開します。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番樋口作二議員。

ここで申し上げます。樋口作二議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○5番（樋口作二君）

皆さんこんにちは。5番議員、樋口作二でございます。私も4月の選挙において皆様方ありがたい御支援をいただき、2期目の市議会議員活動ができるようになりました。2期目ですので、今までよりさらに強い使命と責任を感じております。少しでも鹿島市の進展に貢献できればと思い、その強い思いを乗せて、通告に従いまして一般質問をいたします。

人口の一極集中、少子・高齢化等の影響で、全国の地方都市がいわば生き残りをかけて、知恵をめぐらせてみずからのまちを活性化しようと取り組んでおりますが、どの地方都市においても、そのまちならではの自然や物産、あるいは行事などを核にしてみずからのまちをアピールしています。

鹿島市におきましても、さまざまな取り組みをなされておりますが、鹿島市を特徴づける全国に誇れる自然環境は何ととっても干潟ではないでしょうか。鹿島市の干潟は阿蘇山のカルデラ噴火等による火山灰をもとにして、有明海独特の地理的要因により生じる干潟の干満の差や地球の自転による潮流により生み出される貴重な泥干潟であります。その細かい粒子の泥干潟を活用して開催される鹿島ガタリンピック、鹿島の干潟だからできる干潟の活用の傑作ではないでしょうか。ことしは35回目を迎え、韓国との友好を確かめるとともに、日本全国から、あるいは諸外国からも参加者が訪れる大きな大会を開催することができました。関係者の皆様、本当に御苦労さまでございました。

しかし、先ほどの松尾勝利議員の一般質問の中にもありましたけれども、有明海の再生のためにさまざまな努力をしなければならないような、有明海そのものが次第に力をなくしているのを誰もが憂慮しております。生き物が少なくなっただけでなく、干潟そのものも硫化水素が蓄積し、臭くて入れないほどの場所や時期があります。鹿島市の干潟は、御承知のと

おり、ラムサール条約湿地に登録され、世界的にもすぐれた干潟であることが証明されています。その干潟を守り、より豊かな昔のままの干潟を取り戻し、鹿島市の発展に活用するのが今生きている私たちの使命だと考えております。

そこでまず、質問いたしますが、鹿島市は干潟をどのように捉えて地方創生に生かしていこうと考えておられるのか、これまで干潟自体を再生しようとする取り組みが市民や団体、行政等で行われたことがあるのか、お尋ねします。

さらに、佐賀市などで行われ、報道されました干潟に竹などを刺してカキ礁をつくる取り組みなど、市民ができるものなのか、それに対してどのような法的な規制、あるいは干潟を再生しようという推進法などがあるのか、教えてください。

また、今後その干潟そのものについてどのように取り組んで再生をしていこうと思われるのか。先ほどは有明海全体のことをお尋ねでしたが、干潟そのものをどのようにしていくのかということを重ねて質問いたします。

次に、防災の観点から七浦地区の母ヶ浦川水系についてお尋ねいたします。

防災につきましては、地震への対策も喧伝されておりますけど、身近に感じられるのは何といっても台風や梅雨末期の豪雨ではないでしょうか。水害については、市内各地区それぞれ最大限の対策を講じられていますが、七浦地区には、再三の改善要請にもかかわらず、なかなか対策が進まない河川が残っています。それが母ヶ浦川水系ですが、鹿島市を挙げて知恵を絞り、これで安心だと思える解決策をつくっていただければなというふうに思います。

母ヶ浦川は大字音成地区の山間部から水を集め、有明海に注ぐ2級河川であります。その河口は国道207号を横切ったところで大きく迂回して、調整池を経て東塩屋川と合流し、有明海に流れています。しかし、さまざまな要因で大変流れが弱く、毎年、雨の季節には国道沿いの水門近くにパワーショベル、通称ユンボを置いて、流木等を除去しなければ洪水が起きる状況です。昨年は鹿島市で初めて避難指示が出されるほどの豪雨がありましたが、その雨の最もひどいときにもパワーショベルを使って盛んに掃除をされていました。そのときにはたまたま干潮でありましたので、難を免れたのかなという思いを強く持っています。

そのような状況を市当局も当然御存じです。しかし、ここで改めてどのように対処しようとお考えなのか、まず、この母ヶ浦川水系についてどのようにしていこうという全体的な問題意識についてお尋ねをしたいというふうに思います。

詳細につきましては一問一答での討議をお願いいたします。

以上で総括質問は終わります。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

それでは、私のほうから御答弁を申し上げます。

私からは鹿島市にとっての干潟、これの捉え方ということでお答えをいたします。

まず最初に、鹿島市にとって干潟というのは、何ととっても、まず重要な生活、生産の場であるというふうに捉えています。本市にとって有明海は有効な漁場であり、多大な恩恵を受けていることは干潟の最大の恵みであるというふうに思っています。アサリやアゲマキなどの貝類は重要な海産物でありまして、また、ノリ養殖は全国一の生産高を誇るなど、重要な生活、生産の場ということになっております。

次に、環境の面から有明海、干潟の恩恵を受けていると思われる点について5点ほど御紹介をいたしたいと思えます。

まず1つ目は、生物多様性を保全する上で重要な環境であるという点であります。干潟には無数のバクテリアや藻類、カニ類、貝類、魚類などが豊富に生息し、また、渡り鳥などの多くの鳥類が採食、休息のために飛来をしています。

次に、干潟には水質浄化作用があるという点でございます。生活雑排水や農畜産物などの排水に含まれる多量の有機物や栄養塩は河川を通じて有明海に流れ込みますが、干潟では生物の食物連鎖で汚水が浄化されるということがわかっています。

次に、3つ目ですが、渡り鳥の採食地、あるいは休憩地としての役割があります。我が国は多くのシギ・チドリ類が干潟を渡りの中継地として利用していることから、肥前鹿島干潟は2015年、ラムサール条約湿地に登録をされております。

次に、4つ目として、環境教育の場であるという点であります。生物多様性や森、川、海のつながり、そして、水質浄化などについて学ぶことができます。

最後に、5つ目ですが、レクリエーションの場ということでの活用であります。ことし6月2日に開催されました鹿島ガタリンピック大会、35回目を数えましたが、国内外から多数の参加者で大盛況でありました。大人から子供までが楽しめるイベントとして、全国的にも大変注目をされております。今では修学旅行のコースにも取り込まれているということです。

以上が私たちが思う有明海、干潟についての考えですけれども、鹿島市民にとって有明海、干潟は宝の海であるというふうに捉えておるところです。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

樋口議員お尋ねの干潟に関する法的な規制や再生を推進する法律についてお問い合わせでございますけれども、1つは、環境基本法というのがございます。「地方公共団体は、基本理念にのっとり、環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」というのが第7条にございます。

また、自然再生推進法というのがございまして、目的としまして「自然再生に関する施策

を総合的に推進し、もって生物の多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を図り、あわせて地球環境の保全に寄与する」という文言がございます。

次に、漁業法でございます。「漁業生産に関する基本的制度を定め、漁業者及び漁業従事者を主体とする漁業調整機構の運用によつて水面を総合的に利用し、もつて漁業生産力を発展させ、あわせて漁業の民主化を図ることを目的」としているものでございます。

それと、有明海及び八代海等再生特別措置法というのがございます。これは「国民にとって貴重な自然環境及び水産資源の宝庫として、その恵沢を国民がひとしく享受し、後代の国民に継承すべきものであることに鑑み、有明海及び八代海等の再生に関する基本方針を定めるとともに、有明海及び八代海等の海域の特性に応じた当該海域の環境の保全及び改善並びに当該海域における水産資源の回復等による漁業の振興に関し実施すべき施策に関する計画を策定し、その実施を促進する等特別の措置を講ずることにより、国民的資産である有明海及び八代海等を豊かな海として再生することを目的」としている法がございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

私のほうからは母ヶ浦川水系の問題点の認識についてお答えしたいと思います。

この母ヶ浦川水系の問題につきましては、昭和21年の計画から始まった七浦干拓の造成事業をきっかけとしまして、母ヶ浦川の流末が直接有明海に接続していないことで、さまざまな問題が発生しているというふうに思っております。

問題点や課題につきましては、平成29年6月30日に開催いたしました母ヶ浦川水系排水対策勉強会において、関係者が集まって整理したところでございます。問題点は5点ほどございまして、まず1つ目が、母ヶ浦川にかかる国道207号の暗渠部分に流木、ヨシなどが集まって水の流れを阻害し、集落内が浸水するという問題です。2つ目が、大雨時に高潮で東塩屋地区の防潮樋門より排水ができなくなり、水位が上がり、国道や家屋が浸水するという問題でございます。3つ目が、同様に大雨時に東塩屋川流末の排水樋門から排水ができなくなり、住宅地が冠水するという問題点。それと4つ目ですが、これは常時なんですけれども、東塩屋、西塩屋地区の水路の高低差がないために、家庭排水がよどみ、悪臭が発生するという問題です。それと5つ目が、母ヶ浦川流末の下流の潮遊地が管理者がないということが挙げられております。

このように、母ヶ浦水系の問題点や原因につきましては整理はできていますが、最大の問題点は流れ込む潮遊地の管理者が不明であるのと、そこにさまざまな関係機関がいろんな形で複雑に関係しているということだと認識しているところでございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

御答弁ありがとうございました。

それではまず、鹿島市にとっての干潟というふうなことで考えていきたいと思えますけど、まず、先ほど御答弁いただいたとおり、干潟というのは非常にたくさんの鹿島にとってメリットがあるというふうなことをお話ししていただきました。特に、環境にとってそのとおりだと思いますけれども、まず、生産の場ということをおっしゃっていただきましたけれども、はっきり申しまして、アサリとかアゲマキとかはほとんど生産がないといえますか、そのような状況になっています。カキ礁のカキだけは若干とれているのかなという状況。そういった干潟の状況というのも、まずその認識といえますか、私の認識といたしましては、例えば、アゲマキが昨年とはとれたけれども、ことしはとれなかったといえますか、子供たちの環境教育等でガタリンピック会場周辺ですね、干潟体験の周辺あたりで子供たちと活動していますと、子供たちがアゲマキを拾ってくるんです。といきんさらんですね。穴の中に手を入れてとるのは私たちの世代は大丈夫かなと思えますけど、今の子供たちはアゲマキを手でとってくるというのは無理ですけど、どこからとってきたねと言うと、上に出とったと言いますよ。つまり干潟体験の会場というのは、いつも人が入ってかきまぜている、だから、あそこのあたりにアゲマキが割と生息しやすいということがあるんですよね。当然、水産振興センターが毎年100万個くらい放流されて、特に浜地区でされているんですかね、それが流れてきたりしてというのがあると思えますけど、道の駅周辺にもアゲマキが生息しております。その生息しやすい条件の中でも、アゲマキが底に潜れないで上で死んでいる。これは道の駅の職員の方も御存じですけれども、上に出ているという状況があります。

結局なぜかなという、多分底にすめないから、底にいと死んでしまうから上がってきているんじゃないかというふうな状況を私は感じておまして、単にアゲマキを放流すれば干潟がよくなるだろうというふうな認識では、簡単にはいかないのかなというふうに思うんですけれども、干潟自体が力をなくしているんじゃないか、干潟自体が昔の干潟ではないというふうな状況は鹿島市はどのようにお考えなのか、どなたか御答弁願えますか。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えをいたします。

アサリ、あるいはアゲマキの生息環境が悪化しているということでもありますけれども、私の立場からは、環境面、これがやっぱり以前と比べたら悪化しているのではないかなというふうに思っています。これを受けまして、昭和61年から本市については下水道整備ということで、海域、あるいは水域の環境改善に努めておるところですけれども、それに加えま

して、川を通じて流れ込みます山のほうでの保全ということも取り組んでおまして、徐々
というか、長い間の年月がかかるとは思いますけれども、地道な努力で改善に努めていると
いうことであります。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

まず最初に言いましたけど、干潟が厳しい状態であるという認識を最初に持っておかない
と話が進まないという話をしましたけれども、6月14日、佐賀新聞環境特集、「「石花」で
有明海再生を」というのが載っていました。このことについては3月議会でもちょっと申し
上げましたけど、カキ礁には非常に水質を浄化する機能があるんだというふうなお話をした
と思います。この取り組みは、実は昨年だったと思いますけれども、昨年か一昨年か、NPO
法人の方が嘉瀬川の堤防沿い、河口のほうでされているというふうなことをごさいますて、
実際、竹を刺してずっとやっておられるんですけど、少し稚貝がついているよという話も
伺ったところでございます。

それから、この話とはまた別に、6月3日ですが、テレビで佐賀県有明海漁協佐賀市支所
が7,000本の竹を海中に刺して、例えば、魚類が卵を産みつける場所、あるいは先ほど言い
ました貝類が付着する場所にするという取り組みをされていた。要するに干潟そのものを再
生しようという取り組みをほかの地区では始められております。

1つは、御承知かと思えますけど、ノリ漁場をつくるために佐賀市沖のカキ礁を全部取り
払ったということが、ある意味、海にとってよくなかったという反省を持っておられるとい
う話も伺いましたけれども、そういったことでいろんな取り組みをされているということだ
ですが、鹿島市内で干潟そのものを再生しようという取り組みが過去にあったのかどうか、そ
の辺を質問いたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

これまでも干潟そのものを再生するという取り組みの中では、民間のほうにおいて幾つか
取り組みをされている事例がございます。例えば、漁業者の方々が中心となった鹿島地区環
境・生態系保全対策活動組織では、有明海海域における干潟の保全活動に取り組まれており、
その一つにカキの定着のためにカキ礁の造成のほか、母貝の放流等にも取り組んでおられる
実績がございます。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

先ほども申されましたけれども、鹿島市はラムサール条約湿地に登録されているということもありまして、そういった取り組みもぜひやっていかなくてはいけないのかなというふうに思いますけれども、ここで尋ねなんですけど、例えば、ある市民団体が何か海の中で活動するということに対していろんな制約があるということが市民の方がよく理解できない。なぜかという、私たちの世代では誰でもどこでも入れて、勝手にとれたというふうな時代であったわけですね。ところが、今は勝手に入ってはいけないとか、何かを入れたらいけないとかいうふうな規制が何か人と海を遠ざけているのではないかと非常に危惧するところですけども、例えば、子供たちが干潟に入って、干潟の生き物をとったり、いわゆる先ほどおっしゃった環境教育に利用するというふうなことですけれども、それはどこに入ってもいいのか、どこまでだったらいいとか、その辺の規制があるのでしょうか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

子供たちが自由に海に入って貝等をとって食すということは、有明海の恩恵にあずかっている実体験としては非常に有効かとは考えますが、実は先ほど言われているように法的な規制がございます。これは佐賀県漁業権の件なんです。それで、3つの漁業権のうち、共同漁業権というのが沿岸部に設定をされておりまして、漁業権の対象となる動植物は、漁業者、これは漁協の同意を得ずに採捕すると漁業権の侵害になり、罰則が適用されることがありますというふうなアナウンスもされているところでございます。

私も小さいころ、小・中学生のころは押し板を借りて有明海で貝等を採取していた経験がございますけれども、その当時はそういうことは全然知らなかったということでございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

その辺がですね、例えば、行政においても、ラムサール条約推進室においてもいろんな活動をされていますので、一々どなたかに申請をして活動するということは非常に大変じゃないかなと思いますので、漁業権といいますか、それをとって商売にしようという話では絶対ないですね。そういったことが余りかた苦しくならないで海に入れるような条件を整えるというのも、ある意味、行政の仕事かなというふうに思いますので、その辺のこともよろしくお願いします。

それから、先ほど例を申し上げましたけれども、例えば、やっておられるように、子供たちの実験でもいいですけど、干潟に竹を刺していけば果たしてカキなどの稚貝などがつかのかどうかというのはやってみらんぎわからないわけで、子供たちがやることは、何年か先にしか答えが出ないというふうなことも先ほどおっしゃいました。何年か先までも子供たちが

海に目を向けるという活動にもつながるといふふうに思うわけですが、干潟に竹を刺すといふふうな取り組みなどは誰に申請して許可をもらったらいいのか、教えてください。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

干潟に竹を刺してカキ礁を守りたいとか、あるいはカキ礁を新たにつくりたいとか、いろいろ考えておられることは非常にいいことだとは思いますが。しかし、先ほど言いましたように、漁業権の関係がございますので、そういった環境教育とか海へ親しむ教育ですね、こういったことをやりたいということであれば、県庁の水産課のほうに事務局がございますけれども、海区漁業調整委員会というのがございます。ここでさまざまな協議を行われておりますので、そういったことも提案をされてはいかかかなと思っております。

この調整委員会は漁業関係者や有識者で構成され、会長は佐賀県有明海漁協の組合長さんがされております。

以上です。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

漁協関係者の方に伺っても、大体この調整委員会でされているという話は伺うことができました。大きな工事といいますか、実際、竹を刺すというのは、やっぱり連携をとらなくてはいけないといふふうに思いますが、できれば干潟などに入るというのは、何か年間計画じゃないですけど、全体的にこういうことを子供たちとやっていきますからといふふうな許可をいただくとか、そういう取り組みがあればなといふふうに思っております。

次は自然再生推進法といふふうなことを先ほどおっしゃいましたけれども、この法律を初めて読ませていただきましたけど、なかなかいろんなことができるんじゃないかなと。この法律のもとでやったら、ある意味、その中に漁協関係者等も当然入っていただかなくてはいけないといふふうなこともありますので、自然再生推進法といふことで何か取り組みができたらなといふふうに思うんですけど、実際この自然再生推進法といふのを使ってやられた取り組みといふのがあるのかどうか、教えてください。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

これは自然再生推進法、法律でございますので、さまざまな事業を行うためのバックアップにもなります。しかし一方、先ほど申し上げましたように、佐賀県には漁業調整規則といふのがございまして、こういったところで貝の採取だとか、いろいろな規則、規制がござい

ます。こういった規制も含めて、環境教育のほうも考えていかなければならないのではないかとこのように考えております。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

午前中は干潟について何とか再生できないか、もっと昔のままの干潟を取り戻すことができないうことと質問してまいりました。

そこで、ラムサール条約推進室になるかと思えますけれども、今後の取り組みというか、あるいは農林水産課のほうでも結構ですけれども、どのような取り組み、そして、その干潟を活用されていきたいのか、その辺を御答弁よろしくお願いします。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

それでは、お答えいたしたいと思えます。

今後の有明海干潟の再生についてということですが、自然界の健全な水循環の再構築のために、これは平成7年から実施しております、午前中もちょっとお話しいたしましたけど、海の森植林事業、それとか、EM菌を活用いたしました河川等の浄化活動、これもさらに推進させていきたいというふうに思っています。

そのほか、環境教育ということで、このたび干潟交流館が完成いたしましたので、こちらを中心として活用した、特に、小学生を対象として環境教育ができたというふうに思っています。

ちなみに、今、こどもラムサール観察隊ということで月1のペースで行ってございまして、ことしは15名程度の子供さんが参加をされています。こちら辺をもっと発展させることとか、あるいは女性の意見を取り込んだ地元の食材を用いたメニュー、そこから辺で有明海を身近に感じてもらうようなイベント、これで干潟の保全意識の醸成ということにつながればいかなど事業を展開しているところでございます。

さらにですが、いろいろな課題があるわけですが、今後、国交省の事業、あるいは環境省の事業とコラボによりまして、生ごみとか下水道から出る汚泥の混合発酵による肥料、

こちら辺を活用して自然に優しい循環型の構築に取り組んでいきたいというふうに考えているところがございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

最後におっしゃった生ごみとか汚泥を使ったというのは非常に関心があるので、これはまた別の機会に詳しくお尋ねしたいというふうに思います。

海の森植林事業ですね、あれは直接支払交付金か何かで行われているのかなというふうに思いますけれども、海の森植林事業であれだけたくさんの方が有明海を守るために樹木の下刈りをしていただいております。ああいうのを海の中でできんかなとか思うとですけど。みんなで一緒に海の中に入って竹を立てるとか、そういうふうな直接的に干潟に対して再生を図るという市民を挙げての取り組みというのですかね、そういうこともできればなというふうに思うところがございます。

それでは、干潟の最後にいたしますけれども、今申されましたとおり、干潟交流館ができました。もし市民の方でまだ行かれたことがなかったら、ぜひ行ってください。眺望が素晴らしいですね。一面干潟。この辺にいる人は一面の干潟は当たり前と思っておんさっですけども、よそから来た人は、うわ、全部干潟と言いきさっですもんね。そういうふうに一面に広がる干潟というのは、ある意味、あそこからが一番じゃないか。今度も荒尾とか佐賀あたりも建設されるという話を聞きますけど、多分、眺望としてはこちらが一番じゃないかなと思いますので、ぜひ眺めてほしいということと、先ほど干潟の話が一番最初にいたしましたけど、干潟そのものが天然記念物に指定できるぐらいの価値があるというふうな解釈をされる専門家の方もおられるということで、ぜひこの干潟を健全なまま未来につなげていかなくてはいけないという強い思いもあります。

そこで、鹿島市ではラムサール条約推進室もございますので、例えば、漁協さんだけに何かを委託して竹を刺すとか、そういうことじゃなくて、やっぱり市民を挙げて海の森植林事業みたいに活動して、有明海の再生をできるような取り組みをできたらなという強い思いがございますので、ぜひこういった方向でも検討していただければというふうに思います。

それでは、2番目の大きな質問であります母ヶ浦川水系についてお話しさせていただきます。

〔映像モニターにより質問〕

まず、私が色つけをしたものですから、ちょっとまずいところもございますけど、地図をごらんください。

ここに207号が走っております。ここはJRの鉄道ですね。母ヶ浦川はずっと上流から流れてきておりますけれども、ちょうど207号の先のほうで、ここが七浦干拓のため池といい

ますか、そういうふうになっていまして、ここに水門がありまして右側のほうに流れていって、ここにも水門がございましてけれども、ここが調整池みたいになっています。ここが漁港になっているわけですけど、海のほうに流れていくというふうな形になっていまして、番号が振ってありますのは、この順番でお話をしようというふうなことで順番を振っております。

そこで、最初です。これが国道207号であります。梅雨どきになると、ここにパワーショベルですね、通称ユンボが備えつけられて、この水門のところにとまるごみを取る作業が例年繰り広げられます。

まず、最初にお尋ねですけれども、このパワーショベルで水害を防止するというふうなことの監督者といいますか、責任者と申しますか、鹿島市でやっておられるのか、それとも、ほかの県の部署とかなんか、そういったところでやっておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

母ヶ浦川にかかる207号の暗渠部分のヨシとか流木の撤去につきましては、重機を土木事務所の方で手配していただいております。作業につきましては地元の方に協力をいただいて、除去していただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

土木事務所の方が手配をされているということは、当然ここが流木等がたまって洪水が起きる危険性があるというふうなことで手配をされていると思うんですけど、その実際の作業というのは全部地元に一任されているというふうなことなんですか。責任を持って自分たちもそこに立ち会って、洪水が起きないかどうか見ているという状況はないということですか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

作業につきましては、先ほども申しましたように、地元の方の協力で行っていただいておりますけれども、当然、土木事務所からも当日、そういう状況であったときには現場に来ておられると思います。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

流木等があったら、ここをどければ流れていくというふうな仮定のもとで、ちょっと言えば安心をされているのかなと思いますけど、例えば、いろんな状況が考えられまして、ここがどけられない状態になったらどうなるのかなとか不安に思うところでもありますけれども、この樋門といいますか、水門のところでごみがたまりますので、この水門を撤去して水の流れをよくすればというふうな要請があつているとも聞きますけど、その辺のことはどうお考えでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

今までも何回となく207号の4連の部分の暗渠を橋梁にしてはどうかと、できないかという要望はあっております。しかし、問題は、この暗渠部分だけでなく、末端の排水処理を解決しないと、東塩屋のほうにも防潮堤のところには樋門がありますけれども、またそこが同じような状況になるということで、全体的な解決の対応をお願いしているというところでございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ここを撤去できたらパワーショベルは要らなくなるのかなと思いますけど、おっしゃるとおり、先のほうでまた詰まれば何の意味もないというふうなことであると思いますので、理解をするところではございますが、そしたら、次のほうに行きたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

これは母ヶ浦川の先に、真っすぐ流れているところにある水門です。先のほうに七浦干拓のため池が見えると思いますけど、この話は後のほうでさせていただきます。

それでは、ここから先が母ヶ浦川の水門があつて、右側に迂回をされているところの水路です。3つぐらい水路の写真がありますが、非常に周りから雑草といいますか、ヨシ等が押し寄せてきて、非常に狭い状態。

次も場所はちょっと違いますけど、ぐっと回ってきておりまして、非常に川幅が狭くなっている。

もう一つ、ちょっと遠くから見たら、このように大きな樹木にもなっている状態であるというふうなことです。

これが河川なんですよ。一番最初の地図でいいますと、この水門から出た小さくなっている2番の数字があるところですけど、このような河川のところがずっとそのような状態

が続いています。

なぜこのような状態になっているのかなというふうなことですけれども、先ほど5つの問題点があるということの最後におっしゃいましたけれども、管理者がいないというふうなことを伺いました。この管理者がいないというのがよくわからないんですけど、どういうことで管理者がいないというふうになっているのでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

その部分は、地目上は潮遊地ということになっております。地権者は農林水産省ということになってはいますが、普通、海岸堤防ならば農林事務所とか土木事務所のほうが管理しますが、潮遊地自体ですね、水がたまる場所自体が管理する部署がなかなかはっきりしていないというのが現状でございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

素人考えかも知れませんが、管理者がいない、誰の土地でも——先ほど干潟は入ったらいかんよと、海でも入っていけないよというふうなところがあるわけですけど、いわゆる鹿島市内で、普通の民家もすぐ近くにありますが、このようなところで管理者がいない。先ほど樋門のことを言いましたが、もしごみ、流木等が流れていったら一番ひっかかりやすいところがここじゃないかなと私は思うんですけど、これはやっぱり素人目に見ても非常に危ないという状況。大体水が流れるところが1メートルちょっとぐらいしかないかなというふうな感じで、周りから樹木等が押し寄せてきております。

それで、実際、水の季節、洪水の季節といいますか、大雨のシーズンが迫ってきておりますけれども、ここは何か一回ですね、こういった樹木の除去とかをしないと非常に危ないのかなと思いますけど、やっぱり管理者がいないとできないのか。だけど、市民の命は当然、あるいは土地、財産は守らなくてはならないという観点から、この樹木の撤去についてどういうふうにお考えか、教えてください。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

樹木の撤去ですけども、こちらからいいますと、家が建っている反対側の部分ですね、こちらの対岸部分は農林海岸ということで、雑木除去については、ことし農林事務所のほうで伐採するよう、既に手続をとられているところです。反対側につきましては、地目を調べ

たところ、昔、ここは潟揚げ場ということで、小さく個人さんの土地が分かれていて、なかなか行政では手は出せないという回答をいただいております。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

農林事務所の方がしていただくということは、やっぱり管理者といいますか、関係があるというふうに思われているのかなと思いますけど、個人の土地ということであれば、例えば、地区の方がいろんな掃除とかなんとかをしますので、そういった方面でも行政の後押しといいますか、ここはこちら側でしてくださいとか、何かそういった指導といいますか、伝達といいますか、そういったことはなされているのでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

伐採については、今まで地元の方にはお願いはやっておりますけれども、先ほどもちょっとお話ししましたが、母ヶ浦川水系対策勉強会というので、これは土木事務所、農林事務所、地元と市が入って勉強会を行っていますけれども、その中でもちょっとお話をしていきたいなど考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

その勉強会についてですけれども、定期的にかかっているのか、過去何回開かれたのか、その辺はおわかりでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

これは定期的ではなく、1回目が平成29年6月30日に開催されております。その後、開催はされていませんけれども、このときにあったことを行政だけで集まってまたお話をしたことが1回ありまして、計2回開催したところでございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

地元といたしましては、やっぱりどういうふうになっているのかという不安がいつもあり

ますので、なるべく定期的に開催していただくか、あるいはその情報を小まめに伝達してくださるようお願いしておきたいというふうに思います。

いずれにしても、このところは早急に手を打たないと、ことしは空梅雨といいますか、雨が少ないので油断しているところもありますけれども、梅雨末期の豪雨等では心配であるところがございますので、御配慮をよろしく申し上げます。

〔映像モニターにより質問〕

ここはいわゆる調整池です。ちょっと広がっているところに一回水をためてというふうなことですけれども、ここと、この一番奥のほうに見えるのが海のほうに通じる水門でございますけれども、この水門の手前のところに実はもう一つ課題がありまして、これが先ほどの水門を大きくしたところがございます、この向こうが海です。この水門のあるところから海のほうに出ていくわけですが、手前のほうにヨシが鬱蒼と茂っておりますけど、このところに実は川が流れてきていまして、これが東塩屋のほうから流れてくる川でございます、このところでまた東塩屋がありますので、何といいますか、高くなったら東塩屋のほうも水浸しになるというふうな状況のところがございます。

先ほど一番最初に問題の中で水路の高低差がないというふうなことをおっしゃって、ここが問題であると。確かに高低差がない。一番最初に言いましたけど、もし大潮の満潮時だったら、流れていくところがないというふうな状況なんですよ。そういうふうな危険なところがありますから、じゃ、何とかしなければいけないということをみんな考えるわけですが、ここがいっぱいになったときに排水をするような大型ポンプの設置等ができないかというふうなことを地元では考えているわけですが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

母ヶ浦川末端の潮遊地に大型のポンプ場を設置して排水するという意見も、先ほど申しました母ヶ浦川水系排水対策勉強会の中でも出ておりました。しかし、どこがポンプを設置するのか、それと、どのように運転管理を行うかということと、また、どのようなルートで排出するのかという問題点がございます。それで、その中でも最下流の七浦漁港のほうに放水することになりますと、漁船の係留はどうなるかというふうなさまざまな問題があるのは承知しているところがございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

いろんな行政、縦割りが入り組んでいまして、ある意味、誰が責任を負うかわからないと

いうふうな状況の中で、ほったらかしにされているのかなというあたりが非常に——誰が管理者というのは市民にとってはわからないわけですね。とにかくここをスムーズに危なくないようにしていただきたいと、そういう思いからなんですけど、そういう縦割りのことは市民は理解できませんので、やっぱり自分たち行政同士で連携をされて解決していただくというふうなことをお願いしておきますけれども、今言われたのは、この漁港ですね。先ほどの水門の先にこの漁港があります。

〔映像モニターにより質問〕

この漁港で真っすぐこれを大型のポンプでここに流されたら、係留している船なんかが流れてしまうといえますか、そういう危険があるというふうなことです。ここは漁港ですから、ここには入れられない。そしたら、どうするかというと、ずっと沖のほうに堤防が見えると思いますが、そこは海になってございますので、そこまでホースを引いたら排水できるんじゃないかというふうなことですけれども、言われたとおり、大規模な工事になるし、予算が高額になることは当然予想されるということなんですけれども、そうでもしないと、ここは排水できないんじゃないかという思いです。ですので、いろんな手を使ってでも何か解決する方法をもしできなかつたら、ポンプの敷設といえますか、そういうことも考えていただきたいという思いがあります。

それでは、ちょっと戻りますが、ここままで、ここが今ちょうど満潮というか、潮がある状態ですよね。こういった状態のときにはなかなか流れにくい。もっともっと大雨のときには高くなりますし、高潮のときには高くなります。

そういったときに、戻りますが、ここが母ヶ浦川が真っすぐ流れていた名残といえますか、七浦干拓のほうにある水門です。これが水門があるということは当然ここがあくわけですけれども、本当に洪水が起きそうで、水位が上がってどうしようもないというふうなときには、ここをあけて、こちら側の池のほうに放水といえますか、水を流されるというふうなことも伺いましたけれども、この責任者といえますか、どのような水位のときに、どのような状況でどなたが決定をされて、されるのでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

先ほどおっしゃったとおり、有明海が満潮で雨水を海のほうに排水できない場合、家屋の浸水のおそれが出たとき、緊急避難的な対応ということで、七浦干拓のゲートの開閉について地元の母ヶ浦地区と七浦干拓土地改良区と取り決めをされております。七浦干拓内への流入の判断につきましては、地元区長より水門の開閉の依頼が七浦干拓の運営委員長さんに連絡があって、その後、運営役員でお話し合いをされ、判断されて、開放となった場合は操作員があけるということで取り決めはされているところです。

ただし、水門を開放した場合、干拓内の排水ポンプ場の能力にも限界がございますので、七浦干拓内の農作物の浸水により被害が想定されますので、被害を及ぼさない程度の放水量になっているということです。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

防災の責任者といえますか、それが区長さんあたりに任されているような気がして非常に疑問なんですけれども、やっぱり母ヶ浦区だけではなくて、先ほど言いましたとおり、東塩屋区とか、そちらのほうも当然行くけど、今おっしゃったのは、家屋の浸水のおそれがある場合とおっしゃいましたけれども、そのくらいの高さだったら、多分、東塩屋地区なんかは畑のほうに既に水が行くんじゃないかなとか、それから、母ヶ浦地区でも対岸の水田のほうはもっと低いところがございます。そちらのほうには当然水が行くんじゃないかなと思うんですけど、干拓のほうの畑は守るけど、何かそちらのほうは守らなくていいのかなという気もしますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

そのときの判断になりますけれども、母ヶ浦川が満水になって堤防を越したら、母ヶ浦地区内の水田も当然浸水する状況になります。ここがまた先ほどあった国道207号のほうでヨシとかが支えて満水になると、やはりその上を来て、家のほうにも水が入ってくるということで、そのときは母ヶ浦の区長さんのほうから七浦干拓の運営委員長さんのほうに御連絡をされるということになっていきますけれども、干拓のほうも稲だけでなく大豆とか水に弱い作物もつくられておりますので、それがつかって被害が起きたら、こちらもまた農作物の被害というのもございますので、そこら辺はちょっと難しいところがあるかとは思いますが。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

防災という観点からすると、やっぱり総務部とか、そちらのほうとも関係するのかなと思いますけれども、できればそういうことも含めて、市長、どういうふうはこの辺をお考えか、コメントをいただければありがたいと思いますけど。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

これは1つは関係者が多いのと、それから、やや評論家風に言えば、つくるときにこういう事態を想定していたかどうかというのが今1つ議論になっているわけですね。それからもう一つ、私の記憶では、この水門の左側のほうに、昔、遊水地があったんじゃないかと思うんですよ。今、たしかグラウンドゴルフか何かしよんさっところは遊水地があったんですね。そこが今埋まっていますから。それがいい悪いじゃないんですよ。そういうのがあって、もうちょっと吸収する余裕があったのかなとも思います。

そのときに、ここで後だって考えると、恐らく真っすぐ海までこの水路をつくっておけば、このことが避けられたかなと思いますけど、これは後の算段ですからどうしようもないと。したがって、これは干拓をつくる時の関係者、それから、それを東塩屋のほうに回していった先の漁業者の皆さんの心配、それから、東塩屋地区の安全・安心、そういうのの関係者が集まって、ある意味で表面化しているわけですから、2年ぐらいですかね、どうしますかねという話が出てきて検討会をやっていますから、ある意味でじっくりというか、腰を据えてちゃんと議論をしていただきたいということでございます。

それからもう一つ、この水門の手前に、あれはカルバートというんですかね、埋まっているのは。国道の下に……（「暗渠です」と呼ぶ者あり）暗渠になっていますね。あれの上は207号が通っています。バイパスの工事が終わりましたら、次に、西葉のガード、それから、母ヶ浦地区を中心にする207号をどうするかという具体的な検討をしないといけないですから、それもある意味で時間がそろそろ来ていますから、そういうタイミングのことと、やはり災害についていろんな議論が高まってきていますから、そういうことを含めて関係者が議論を集中的にしていればなと、私はそう思っていますけれども。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

やっぱり大きな行政の力等がないと、なかなか解決ができないかなという思いは一緒でありまして、今、市長のほうから、私たちも若干考えていたところですけども、バイパスの工事が本年度中に終わったら、次は207号の改良をしていただくというふうなことを伺っておりました。そのことも含めて考えていただければなという強い思いがございまして、ぜひ関係者の方もあわせて、当地区の危険な状態を考慮していただいて、ぜひ解決のほうに向かって抜本的な解決ができるような道筋をつくっていただきたいというふうに思います。

それでは、私が今回申し上げました干潟を通じて鹿島市をぜひ盛り上げていきたいという取り組みと、それから、地元のといいますか、鹿島市の中にも管理者がわからないというところもあるということから、何か抜本的な解決の道を探してほしいという2つの大きな要望をいたしました。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後1時50分から再開します。

午後1時39分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

皆さんこんにちは。6番議員の中村和典でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

今回の質問は、鹿島市農業の振興についてという大きなタイトルで、1項目めは、平成28年度から鹿島市独自で取り組んできた鹿島市緊急農業振興プロジェクトの展開について、2項目めは、本年度から10年間継続して、佐賀県と生産者、JA、市町が一体となって取り組むさが園芸生産888億円推進運動の取り組みについて質問をいたします。

私は4月に行われた鹿島市議会議員選挙の期間中において、タマネギの収穫作業に励まれる園芸農家の皆さん、また、中山間地域でミカン園の手入れをされる果樹農家の皆さん、また、家畜の飼育に携わられる畜産農家の皆さん、それから、鹿島市農政協議会の役員の方々と懇談をする機会がたくさんありました。そのとき皆さんが言われたことは、鹿島の農業をよくしてばいという声でした。

選挙が終わって、市民から託されたいろいろな意見を整理する中で、4年前の出来事が頭をよぎりました。それは改選後の7月に市議会の文教厚生産業委員会の委員8名とJA鹿島地区の理事さん、支所長さんら総勢21名で、鹿島市農業の現状の認識及び今後の強化対策等について意見交換会を行いました。そのときの支所長さんや理事さんの言葉を思い出しました。今でも頭の中に鮮明に残っていますので、その一端を紹介いたします。

6点ございます。1つ目は、JAの組織の状況については、正組合員は平成10年の2,890人が平成27年には2,378人と、512人減少している。準組合員は平成10年の2,504人が平成27年には3,262人へ、758人ふえている。2つ目でございます。農家の減少により生産組合長などの役員のみ手がない。年齢順から家回しへと変化している。また、役員任期が短くなり、1期交代のところもふえている。3つ目、女性部においては農家であっても会員になってももらえない。青年部は後継者の減少で会員が激減している。4つ目、集落営農組織は18組合できたが、法人化は2組合だけで、なかなか進まない。5つ目、水田農家も高齢化や担い手不足がスピードアップしている。6つ目、ここが一番大事な部分であります。価格の低

迷により負の連鎖が起きている。具体的に申し上げますと、価格が低迷すると後継者が育たない。後継者が育たないと労働力が不足する。労働力が不足するとブランド力が低下し、価格が低迷する。価格が低迷すると農業所得が減少する。このサイクルを繰り返しているのが今の鹿島市農業の姿であり、現実であると申されました。

さらに、これらの現実を裏づけるため、JA鹿島地区で取り扱う農畜産物の販売実績の推移について触れられました。特徴的な部分を紹介いたします。これも3点ございます。1つ目は、平成10年度の販売高5,811,000千円が平成20年度には4,151,000千円、平成26年度では3,577,000千円と激減している。ちなみに、平成元年度は6,264,000千円の販売実績があったそうでございます。2つ目は、もっとわかりやすいように、平成10年度を100とした場合、どれくらいの減少割合になっているのかといいますと、平成20年度が71.4%、平成26年度が61.6%ということで、約3割から4割減少していることがわかります。3つ目は、品目別では何が大きく減少しているのかといいますと、1位は米の28.1%、次は温州ミカンの33.1%です。逆に伸びているのは野菜が107.1%で、唯一伸びております。

今回、私が通告をいたしました鹿島市緊急農業振興プロジェクトの展開について及びさが園芸生産888億円推進運動の取り組みについては、4年前の現実から鹿島市の農業がどれだけ脱皮したのか大変興味があり、また、今後10年間の鹿島市農業の行く末を決める重要な事業であると捉え、質問をいたします。

質問の1つ目、平成28年11月に発足した鹿島市緊急農業振興プロジェクトの最終年度の経過報告書が昨年9月21日に公表されましたので、私も早速、目を通してみました。このプロジェクト会議の目的は、農業・農村を取り巻く状況は、高齢化や担い手の確保などの人的課題や荒廃地の増加、また、鳥獣被害といった環境問題、農業経営の安定を図るための営農支援など多岐にわたる課題があり、それらを緊急的に早急に対応策をとるために産業部を挙げて取り組まれてきた4つのプロジェクト、1つ、農業競争力強化対策、2つ、新しい農地制度、3つ、中山間地活性化、4つ、鳥獣被害対策の活動の中から何が見えてきたのか、4つのチームごとにお答えをいただきたいと思います。

次に、質問の2つ目、さが園芸生産888億円推進運動の取り組みについて質問をいたします。

去る4月23日の佐賀新聞に、佐賀県が生産者やJA、市町と連携して県内の園芸産出額を2028年度までに888億円に伸ばす運動に取り組み、県庁に推進本部の看板が設置され、農家の所得向上に向けて機運を高めていく。この運動の狙いは、2017年に629億円だった県全体の園芸産出額を10年間で888億円、約1.4倍伸ばすため、本年度から露地野菜の振興やスマート園芸の推進、担い手の育成に取り組んでいく。また、推進本部長を務める県の農林水産部長の果敢にチャレンジして稼げる農業の実現につなげたいとのコメントが大きく報じられました。私は市議会議員選挙の真ただ中でありましたが、この記事を見て、数年前、農業所

得の向上のために一丸となって取り組んできた佐賀農業産地づくり運動のことがよみがえってきました。

そこで、通称さが園芸888運動の概要についてお伺いします。ポイント的には5つに絞って質問をいたします。

1つ目は、なぜこの運動に取り組むのか、運動の目的について、2つ目は、なぜ今、園芸農業に力を入れるのか、3つ目は、県の園芸産出額目標を888億円とされていますが、鹿島市の現状の産出額及び目標額は幾らに設定されるのか、4つ目、この運動の特徴として、産地計画の策定や経営概要整理表、いわゆる経営カルテの作成が義務づけられているが、なぜ面倒な書類作成が必要なのか、5つ目、最後でございますが、この運動の実施期間について簡潔にお答えください。

以上で総括質問を終わります。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、まず最初に、緊急農業振興プロジェクトのお尋ねでございます。

チームごとに何ができてきたのかということで、4つございますうち、農林水産課のほうでは農業競争力強化対策、そして、鳥獣被害対策についてお答えをいたします。

まず、鹿島市緊急農業振興プロジェクトの農業競争力強化対策のチーム長の感想ということでお伝えをします。

これまで人材力の強化の目的のために移住相談会等に多く参加してきたが、市外からの新たな人材の確保は容易ではない。農業を職業に選択し、なおかつ鹿島市に移住するというハードルはかなり高いが、本年、1名の実績がございますが、今後も鹿島市としての魅力をPRし、魅力アップを図っていく努力が必要であると感じている。また、さまざまな国、県補助事業、市単独事業を実施しているが、農業関係団体や農業者への周知が余りできていないので、その改善策が必要である。

次に、戦略的輸出体制の整備では、国際競争は激しく、すぐに販路開拓できるものではないが、人口減少により国内市場が縮小していくことから、引き続き輸出先販路を模索していくことは必要だと考える。

最後に、飼料用米の推進では、コスト検証までは行ったが、その結果を踏まえたさらなる展開ができていなかった。今後は鹿島市農業再生協議会の取り組みの中で推進活動を引き続き行っていきたい。

続きまして、鳥獣被害対策チームのチーム長からの回答でございますが、イノシシ捕獲頭数は猟友会の尽力による捕獲活動の効果でピーク時の900頭台から、この2年間は600頭台後半へ減少をしております。ただ、農地被害は年間を通じて発生しており、継続した対策が求

められます。また、この3年間で現地へ出向き気づいたことは、残念ながら侵入防止柵設置後の維持管理の不十分な箇所や収穫残渣放置も見受けられたことであります。

鳥獣被害対策の3要素は、すみ分け対策、2つ目に侵入防止対策、3つ目に捕獲対策であるため、いま一度見直しを図る必要性を感じております。すみ分け対策としては、補助事業活用推進による耕作放棄地の縮小や収穫残渣放置の解消など、侵入防止対策としましては、設置後の維持管理の徹底、捕獲対策としては、猟友会の協力のもと、集落内での捕獲、維持管理体制の充実を図るということで、農家及び猟友会の高齢化が進む中ででの取り組みは容易ではないことですが、市としては今後も支援体制の維持、充実を図っていきたいということでございます。

○議長（角田一美君）

田中農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田中宏幸君）

私のほうからは、新しい農地制度担当分をお答えしたいと思います。

農家負担なしの圃場整備が新設されました。農地中間管理機構関連農地整備事業と言っておりますが、これについてどのように進めればいいのかというお尋ね、お問い合わせに対しまして説明会を開催し、また、農業委員会が行っております農業者との意見交換会を毎年冬、11月末ごろに行っております。この中で、改めて感じましたことを申し上げます。

それは圃場整備の必要性でございます。参加者の皆さんからの意見では、樹園地の基盤整備で根域制限栽培が可能となって収益性が上がり後継者がいるであるとか、トラックも入らんような田んぼに入って草刈りはしたくないと息子は言っているとか、これまでに圃場整備をしてきたから農家は収益を上げているし、後継者も育ててきているとか、あと、農地を守るためには後継者につないでいかなければならない。そのためにも基盤整備は必要であり、その中でも負担金なしの事業はぜひとも活用していきたいと、このような意見がございました。

農業者の方からは、平成29年度から新設されました農地中間管理機構関連農地整備事業の採択を受けて、生かしていきたいという気持ちが強いことを感じております。

ただ、この事業要件等が少しずつ具体的になってきて、費用対効果を上げることはもちろん、事業後の集積率とか収益性のアップや、全ての農地における15年以上の農地の中間管理権の設定等、そのハードルが高く設定されておりまして、これをクリアするために、農林事務所、普及センター、J A、市の農林水産課、農業委員会等の関係機関が連携して支援を行う必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

私のほうからは、中山間地活性化チームにおけます産業支援課の取り組みについて申し上げます。

このチームでは、中山間地における農業生産活動の維持、継続と生産性の向上を目的に取り組みを進めてまいりました。

取り組みの概要でございますけれども、プロジェクト立ち上げの平成28年度は主に現地調査や生産者との意見交換、ドローン導入に向けた研修など、今後の取り組みに向けた基礎調査が中心となりました。本格的には平成29年度からでございます、幾つかの取り組みを御紹介させていただきますけれども、農地のり面や農道、水路の維持管理に係る労働力確保は大きな課題となっております、少しでもこれらに係る労力を軽減するため、センチピートグラスという張り芝を市内5カ所の試験区にて施行して、生育調査を実施してまいりました。最終的にはこれまで年に数回実施していた草刈り作業が不要となるものでございますが、メーカーによりますと、これが定着してのり面を覆い尽くすまでには数年を要するということでありまして、新たな管理の手法として、労力や経費面などを考慮しながら現在も検証を継続しているところでございます。

ほかにも新たな米づくりや新規作物の導入に対する支援として、早ノ瀬地区をモデル集落として、米づくりでありますとかサフランの栽培の支援などを行ったところでございます。米に関しましては、早ノ瀬清流棚田米として販売を開始し、イベント販売でありますとか、ふるさと納税返礼品としての取り扱いが始まったところでございます。また、サフランに関しましても、イベントでの販売でありますとか、東京にて実施しております鹿島フェアなどでのランチ提供などが行われているところでございまして、さらなる栽培量の拡大が期待されるものでございます。

さらに、嘉瀬ノ浦地区におきましては、講師を招いての勉強会なども開催しておりまして、こうした生産者の皆様と意見交換などを通じまして新たな支援策を平成31年度以降の事業実施計画などへ反映をさせたところでございます。

以上のように多様な取り組みをその地域の特性に応じて組み合わせ、これらを地域ぐるみで継続していくことが中山間地の活性化においては必要なことであるというふうに感じているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、総括の2つ目の質問でございますが園芸888運動のなぜこの運動に取り組むのかに関しましては、今後の園芸農業の振興に当たっては、これまで以上にしっかりと取り

組んでいく必要があると考える中で、その推進に当たっても、これまでの延長だけではなく、思い切った新たな施策の展開が必要と考えている。こうした施策の展開に当たっては、生産者を初め、関係者が一丸となって園芸振興に取り組むことが肝要であり、改めてこうした機運の醸成を図るため、今回、新たに園芸振興運動に取り組むとしたものであります。

次に、目的でございますけれども、先進的経営による所得向上や意欲ある新規就農者の確保育成、経営力のある経営体や産地の育成などを推進することにより園芸農業産出額の向上を図ることが目的でございます。

次に、なぜ園芸に力を入れるのかという御質問でございます。

佐賀県ではこれまでも園芸振興対策に取り組んできましたが、多くの産地ではその規模が縮小しており、足元の生産体質の虚弱化に歯どめがかかっておりません。園芸農業は現在、佐賀県の農業産出額の約半分を占め、多くの生産者の経営の柱となっており、また、今後も所得の向上が期待できます。また、米、麦、大豆を中心とした水田農業の集落営農組織の経営発展に向けた露地野菜の導入など、新たな水田農業の展開も必要となっております。こうした中、園芸農家の生産力が弱まることは、農業経営だけでなく、地域経済にも悪影響を及ぼし、ひいては農村全体の活力低下にもつながりかねず、何としてもこうした事態は回避しなければならないことから、園芸農業をスタートさせたということでございます。

3番目に、鹿島市の現状の産出額、目標でございます。

鹿島市における農業産出額は平成29年で約81億円あり、そのうち園芸作物は59.3億円、73.2%となっております。佐賀県の場合、平成29年の629億円から令和10年に888億円を目標としていることから、今後、888計画の基礎資料となる経営概要整理表をJAや市町で作成する必要があり、この基礎資料をもとに、鹿島市としても野菜、施設、露地ですね、あるいは果樹、花卉、工芸作物の作物ごとのさが園芸振興産地計画を作成することになってございます。数値目標につきましては、生産者数、作付面積、1戸当たり規模、出荷量、販売額などの基本項目について現状を取りまとめた上で、将来の産地がどうありたいかといった検討を踏まえ、目標値を設定することとしております。今後、分析して課内及びJA、県と協議しまして、目標額を含め、どのように目標を達成する道筋をつけるのか、検討することとしております。

続きまして、4番目の経営概要整理表について作成が義務づけられておりますが、その必要性については、担い手の高齢化や減少が進み、多くの園芸産地において、ここ数年で産地構造が大きく変化すると見込まれる中で、その対処いかんによっては、個々の農業経営だけではなく、地域経済や農村全体の活力にも大きな影響を及ぼすものであります。そのために、それぞれの産地が置かれている現状や将来の行方について同じ情報をもとに議論が行える、また、同じ方向を向いて必要な対策や対応を講じている、そういうふうなツールが必要であると考え、この整理表の必要性があるということでございます。

最後に、実施期間ということでございます。実施期間は本年、令和元年度から2028年、令和10年度までの10年間とし、2022年、令和4年度末の時点で運動の中間検証を行うこととしております。

以上で総括の質問に対する回答を終わります。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

ただいま総括的な答弁をいただいたわけですが、先ほど申し上げますように、鹿島市に限った状況ではないかと思いますが、今、農業全体が負の連鎖の状況で動いているというのが非常に気になるところでございます。それで、先ほど申しますように、この負の連鎖というのは、最終的にはやっぱり価格の低下、これが最終的な一番大きな要因となって、農業に対する魅力をなくしているんじゃないだろうかという感じがいたします。

それで、市長にまずお尋ねをしたいと思いますが、この緊急農業振興プロジェクトを取り組むに当たって、市長が本部長ということで2年ちょっと動いてこられたわけですが、市長みずからがこのプロジェクトにかかる熱意といいますか、私の記憶では市長みずから平成28年12月定例会と平成30年3月定例会の市長提案理由説明要旨、いわゆる演告の中に2回も取り上げられて、市長の農業振興に対する思い、あるいは政策実現のための産業部に対する特命事項ではなかったかと私は捉えておりますが、市長はこのプロジェクトチームの最終報告書を見て、どのような感じを持たれたのか、まずその点について答えをいただきたいと思います。

感じというのは、期待以上の内容として捉えられたのか、それとも、もう少し頑張っていたかったかという感想なのか、その辺を含めて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

少し時間がかかると思いますが、まず、こういうプロジェクトをやると、発足させるということになったことについて、内容は先ほどいろいろお話をしておりましたけれども、その背景を少し説明したほうが今のお答えになる部分もあると思いますから、お話をしておきたいと思います。

まず、当時のことを思い出していただきたいと思いますが、平成28年、農業についてはかなり特徴的な年であったんですよ。1つは、国際的にはTPPをめぐる議論が、今は新聞を見てもめったにTPPという文字にぶつかりませんが、当時は毎日毎日出ていたと御記憶だと思います。その議論が盛んに行われて、今にも締結して、今にも効力が発生すると、

さあ、日本の農業はどうなるかという議論が行われたということは御記憶だと思います。国際的にはそれが1つですね。

それから、国内的には引き続きデフレ基調の経済というものの中で、いろんなインフレ目標をどうするかなどというような経済政策について議論が盛んに行われている中で、農業についていえば、国内的には3つの動きがありました。1つは、農業協同組合法という法律が改正されまして、それが特に中央会の部分について役割が動き始めたというのがございます。それからもう一つは、農業委員会制度について改正がございまして、新しい形で農業委員、あるいは推進委員という人たちにお願いをするということが変更点でございます。何より水田利用対策と申しますか、転作と言ったほうがいいと思いますけれども、米対策が大きく見直されるということが決まりまして、平成30年産から変更があったというのは御承知だと思います。

そういう動きの中で思いましたのは、全部が動き始めてしまってから何かするんじゃないかと、その情報を捉えた時点で手おくれにならないように何かしないといけないねということで、何でもかんでもするというのは難しいですから、今の3つのことを頭に置きながら、やっていけることをやろうねということが発足の経緯なんです。したがって、4つのプロジェクトができたという背景はおわかりいただけたと思います。

そこで、じゃ、どうするか、どういう組織をつくるか。この市役所の中につくるということ念頭に置きますと、250名そこそこの人間を集めて集中させるとなると、かなりの部分が影響があるだろうと。しかも、着地点がまだはっきりわからない部分があると。特に、TPPなんかはその時点では。したがって、4つのことを念頭に置いてプロジェクトチームを発足させたということです。1つは、とりあえず期間を区切ろうと。区切らないと、だらだらやっていって、本業をやっているのかプロジェクトをやっているのかわからないということになりますから、期間を区切ろうねと。平成30年度までを目標にしようじゃないかというのが1点です。2点目が、でも、やっぱりその仕事をやる人は当事者意識を持ってもらわないといけないと。一種のアルバイトと思ってもらっちゃ困るから。そうすると、やっぱり意識のためには係じゃなくて特定個人を指名しようということで、全てのチームに個人の名前で指定をしております。ございましたと言ったほうがいいですかね。3つ目、さっき言いましたように、組織全体として余裕があるわけではございませんので、本業はやりつつも、できるだけ連携をとりながら、徹夜でやれという意味じゃないんですよ。本業は本業としてやりながら、効率的に担当してもらいたいというのが3つ目です。4番目、それでも期限を限ってありますから、可能な限り予算や、あるいは具体的な事業施策にまとまる対策をまとめてほしいと。10年後とか20年後というのを2年ぐらい検討して言われても、それはまた別のところでやる話でしょうということです。その4つを念頭に置いて私はお願いをしたし、体制もそういうふうに進んでありますし、そういうつもりで仕事をやっていただいたと思

ます。

さっき質問を1つされました。結果はどうか。一言で述べると、当初こういう課題が出るでしょうねと最初に議論をした課題全部がうまく成果が出たということではございませんでした。それはなぜかという、相手がある話もいっぱいある。制度が前提だから、できないことはできないということがあります。しかしながら、ゴールということにはならなかったんですけども、解決をしなきゃいけないという課題が集中的にプロジェクトに取り組んでもらったものですから、学習効果が上がったし、多くの宿題は整理をされたと思います。ただ、それだけでは勉強会に終わってしまうということなので、その中でも予算化されたり、あるいは事業の今やっていることを改善するということになったなと思っています。

当時のというか、半年前ぐらいに報告があったときの私の感じで御報告しておきますと、1つは、後継者という面について、農林水産省は基本的に親元の後継は認めないというのを原則にしておったんですね。でも、それではなかなかスムーズな後継はできないだろうということで、何らかの形で親元就農に爪をかけた方がいいですか、打って出たいということで、これは御承知だと思います。鹿島市は極めて特別な事例だと思いますが、親元就農を認める事業を発足させております。この親元就農は農業だけじゃなくて、ほかの事業、あるいは業種でも条件がそろえば構わないと。それが1点です。

それからもう一つは、農業の場合は、例えば、普及センターの方とか、それから、認定農業者とか、農協の指導員もおられますし、指導者は多いんですが、逆に、農家から相談に行って、一種のコンサル的に受ける側がなかったんで、相談のための窓口を置くという仕組みを整理させてもらいました。

3つ目が、特定の物品とか特定の人だけが農産物、そういうものを輸出するということが行われてきたんですが、少し組織的に、あるいはそういうものについて機構として機関をつくったりして輸出しようかなというので、これは具体的な成果はまだ出ていませんが、従来以上に明るい兆しが出てきていると思います。

それからもう一つは、圃場整備は多分議員も聞かれたと思いますけれども、それまでは事業仕分けというのが行われたりして、圃場整備について非常にマイナスなイメージでブレーキがかかっていたんです。正直言って国のほうの予算も減らされていた。おっしゃったように、それではなかなか進まないだろうと。元気が出ないというので、圃場整備を少し推進いたしまして、現に圃場整備の事業は進んでいるということでございまして、これからはそれについての制度的な制約ですね、それがまだまだあるんです。農地法とかですね。そういうものについての制約がもうちょっと効率的、あるいは窓口を広げてできないかということをもろ検討して、これは市長会とかそういうところで要請をします。あるいは農水省に行ったときに私はお願いをしているという経過もございます。

それから5つ目が、ドローンという機械を鹿島市として所有しまして、単に図面だけじゃ

なくて、現場を見るということで、優良農地のゾーニングをやってもらっております。

最後に、鳥獣被害ですが、従来は議論で会議が回るみたいなところがあったんですが、嬉野市さん、それから太良町さんをお願いをして、総論じゃなくて具体的な各論で議論をしたいねということの提案をいたしまして、例えば、施設をつくるんだったら具体的にこういう条件ならできるとかということもあって、現地にみんな勉強に行くというようなことが進んだんではないかと思えます。

内容の一端を御紹介いたしましたけれども、全部が解決できたわけじゃないですが、かなりそういう思いの部分について対応していただいたなと私は思っております。

それから、御質問ではないと思えますが、888億円の御質問がございましたので、これはどうのことだろうか。1つだけ課長の答弁を補足いたしておきますと、県民の皆さんも市民の皆さんもそうだと思いますが、佐賀県は農業県と言いますよね。みんな農業県だと思って、そうだと思って、うん、うんと言ひよんさっけん、多分そうだと思っておられると思います。でも、農業生産額を並べてみたら九州でびりから2番目なんですよ。端的に言えば、佐賀県が今度、園芸生産888億円を打ち出された背景の最も大きな理由はこれだったんじゃないかと私は思っております。議論をしたことございませんけれども。さっき言いましたように、平成の終盤になりましたら、土地とか組織とか物、制度が大きく動きました。そういうことの中で、佐賀県は決して順調にといいますか、期待されているような行動をとっていなかったと。全体としての農業生産額の動きがみんなが思っているように動いていなかったと。まさかのこと、長崎県に負けているなんて誰も思っていないと思うんですよ。

したがって、これはいろんな原因があります。例えば、佐賀県の場合は平たん部農業ですから。長崎県の場合はどっちかという中山間地ですよ。ですから、理由はあるにしても、えっ、長崎に負けとつと多分思ひんさった人が今おられるんじゃないかと思うんですよ。したがって、一番佐賀が得意わざとしている園芸、全部で勝ちましようというのは無理ですから——無理ですからというか、具体的なことは何もしなくなりますから。九州の中で比べたら、佐賀の得意わざは、やはりミカンとかイチゴがありますから、そういう園芸を中心にしながら、得意わざを生かして頑張って農業県と言われる地位を取り戻しましょうと、これが実はこの888億円の一番の狙いではないかと思っております。

ただ、その金額は決して容易なことじゃないと思えます。というのは、さっきおっしゃった所得が上がらない。これはデフレ基調だと、農業以外でもほとんどのものが価格が動かないし、むしろ下がってしまうと。かてて加えて、特に農業なんかは輸出品が入ってまいりますから、上がらないというか、そういう仕掛けになっているということです。その中で頑張るには、やはり品質とか、今、一番国民から期待をされている安全だ、安心だと言われるようなもの、それから、流通業者から期待をされているのは安定的に供給できるというようなことに対してどうやって応えていくかということではなかろうかと思えます。

ちょっと888億円の分は余計なことですが、補足だけいたしておきます。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

ただいま市長みずから答弁をいただいたわけですが、市長が言われるように、ちょうどこの緊急農業振興プロジェクトが発足するときに丁寧に市長がその面については説明をされておりましたので、私も非常に期待をして成り行きを見守ってきた経過がございます。それで、先ほど言われるように、成果としては100%という捉え方じゃないかと思いますが、鹿島の農業を見直すチャンス、それから、今後の皆さんの力合わせの条件が一つになったということで、私自身もこのプロジェクトチームの取り組みについては評価をいたしたいと思っております。

そこで、このプロジェクトの副本部長をされました土井産業部長にお尋ねをしたいと思いますが、部長自身もこのプロジェクトの最終段階からの参画でございますので、市長のように経過については詳しくはないかと思いますが、今度出されたプロジェクトの成果を今後どのように市の事業として、あるいは鹿島市農業の振興のために生かしていこうと思っておられるのか、具体的に教示いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（角田一美君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

鹿島市緊急農業振興プロジェクトの取り組みの成果を今後どのように生かしていくのかについて御答弁をさせていただきます。私も少し時間をいただくこととなります。よろしく申し上げます。

まず、鹿島市では農林水産業を基幹産業と位置づけており、その振興は重要であります。ただ、現状としましては、先ほど中村議員がまさに負の連鎖とおっしゃいましたように、農業従事者の減少及び高齢化、販売価格の低迷など、さまざまな要因により生産所得は伸び悩み、担い手不足や後継者問題など、早急に解決しなければならない課題を抱えているという認識であります。これまでの取り組みから見えてきたことは、特に、農業は他の産業と比較すると基盤である広い土地、農地や施設、これは水利や頭首工などの整備や維持管理費用が大きいこと、近年は災害が日本全国で発生するなど、自然条件に大きく影響を受けることが多く、農業者個人の力では対応ができないことがあります。広い農地や施設の維持管理のためには、農業に従事される方が減ることにより、さらに負担が大きくなる現状もあります。そのため、農地や施設は農作物の生産の役割のほかにも、防災面から国土の保全機能や自然環境の保全機能など多面的機能の役割を持ちますことから、その維持管理には市としても一

定の配慮、つまり支援をする必要性などを感じたところでもあります。

もう一つが、先ほど市長からもありましたが、国の政策が現場の実情にも合っていないことがあり、せっかくの制度が生かされず、国の支援を受けられない事例があることも見えてまいりました。具体的には国において農業後継者対策の農業次世代人材投資資金事業が平成24年度から開始されておりますが、事業活用のハードルが高く、特に、親元就農者については支援制度がなく、そのことにより制度を活用できず、後継者の不足にも歯どめがかからない状況にあることが見えてまいりました。国の制度と事業者である農業者の実情を検討し、国の制度ではハードルが高く、その支援を受けられない方を支援するような市独自の制度の工夫により農業後継者の確保を後押しする制度の必要性も見えてきたところでもあります。

今回、緊急農業振興プロジェクトで検討しました内容や、また取り組みの内容については、プロジェクト報告書という形でまとめておりますので、その中から具体化できるものから実施計画に計上をし、予算要求をし、執行部において意思決定し、議会の承認をいただいて事業に取り組んでまいります。平成29年度から具体的には取り組んでおります。

今後については、今回のプロジェクトそのものは期間を区切って緊急に検討したものであります。それぞれのテーマについては、産業部内に担当部署がありますので、今後はそのプロジェクトの検討内容を引き継いで、業務の中で実施したものの検証をしながら、実施できるものから計画を具体化していき、鹿島市の農業の振興に資する施策によって振興を図っていきたいと考えております。

また、中村議員の2つ目の質問、さが園芸生産888億円推進運動は、これはまさに佐賀県全体でのプロジェクトと言えらると思います。これも同じように、そういう農業の厳しい状況が背景にあります。今回、鹿島市の緊急農業振興プロジェクト、佐賀県の888運動、いずれもそういった背景があるということで、これらの課題を克服するために知恵を絞って対策を検討しなければいけないというものをそれぞれの市であり県が形にしたものであると思っております。

このことから、今回、鹿島市においてはいち早く鹿島市緊急農業振興プロジェクトに取り組んでおりますので、先ほど市長がおっしゃられたように、学習効果があると思っております。この学習効果を今回の佐賀県の888運動につなげることができる部分があると思っておりますので、鹿島市の運動への取り組みをより効果的なものとするようにしたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

これまで市長の緊急農業振興プロジェクトに対する答弁とか、ただいまの土井産業部長の

答弁を聞いていて、やっぱり手元にこういった関連の資料がない議員さん方については内容的には非常にわかりにくかったと思います。それで、私もぜひお願いをしたいわけですが、今回、2年半かかって職員みずからの手で作り上げられた緊急農業振興プロジェクトの総集編、これを議会全体に一回勉強会という形で説明をされる機会をつくっていただくことが可能かどうか、その点について産業部長に確認をしたいと思います。

○議長（角田一美君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

お答えをいたします。

報告書自体はこのような冊子の形で作成をしております。（資料を示す）ホームページのほうでも公表しているものでありますので、当然、議会からそういうお声かけをいただければ、こちらのほうで御説明をさせていただきたいと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

今、約束をいただきましたので、ぜひ機会を捉えて、議員皆さん方に勉強会という形で説明会をお願いしたいと思います。

それでは、質問の2つ目、さが園芸生産888億円推進運動の取り組みについて一問一答で質問をいたします。

まず、このさが園芸888運動の概要につきましては、先ほど総括質問への答弁の中で詳しく説明をいただきましたので、別に補足することはないと思っておりますが、私の感想としては、先ほど来、市長からも言われておりますように、鹿島市の立場からこの888運動を捉えた場合に、今回取り組みをされてきた緊急農業振興プロジェクト、これは非常にいいタイミングで鹿島市として前倒しで取り組まれたんじゃないかということで感心をいたしております。

そういったものを前提としながら一問一答でお願いしたいと思いますが、まず、この園芸振興のための支援施策として、県のほうではハード事業とかソフト事業の組み立てを考えておられると思いますが、まず、こういった生産者団体とか生産部会、あるいは法人、そういったものからこの事業に対する要望、要求が上がってきたものに対して、予算としていつごろ計上をされるのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、予算の計上についてでございます。

今年度、令和元年度からこれまで取り組んでおりました園芸事業、これを888運動の事業ということで実施計画を定めております。早速、本年度も予算計上を既にしてございまして、それにつきましては、現在のところ8件、総事業費にしまして107,108千円余りの予算計上を既に終えております。

次に、来年度からは、議員御承知のとおり、ことしじゅうにJAの部会、あるいは系統外のほうの資料から整備計画表をつくってまいりますので、その後の要求になってくるんですが、先ほど部長からも申し上げましたように、実施計画を10月ごろ、それと当初予算という形で議会のほうにも御承認をいただきたいということで、現在予定をいたしているところで

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

こういったハード事業、ソフト事業に取り組む場合には、受益者となられる実施主体、こういった方々に対して、どこまでどういう時期に説明をするかというのが非常にポイントになるかと思えます。それで、今回、新規事業でございますので、こういったものについて早い機会に、機会を捉えてそういった周知徹底をお願いしたいと思っております。

それでは、質問の2つ目でございます。さが園芸888運動の全体像については、先ほどの説明等で目指す方向というのが少しわかってきたわけでございますが、鹿島市として今後どう取り組んでいくのかというものが大きな課題になっていくかと思えますが、先ほど下村課長から答弁がございましたので、具体的に鹿島市の農業産出額から見た鹿島市の園芸生産の地位、これはどれくらいの状況にあるのか。先ほど市長のほうからは佐賀県の農業の地位について答弁をいただきましたが、鹿島市は佐賀県の中でどれくらいの地位にあるのかについてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

鹿島市の農業産出額では、県内20市町中、第6位となっておりますが、野菜で第5位、果実では、ミカンの産地でもあるため県内1位、花卉は県内3位、それと、工芸作物、お茶等で9位となっているところでございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

先ほどの私の質問の中で、下村農林水産課長の答弁をいただいたわけでございますが、鹿

島市の888運動に対する10年後の目標額、園芸としての目標額、幾らに捉えているのかということで質問したわけですが、いろんな協議を踏まえてという答弁でございましたが、今答弁にありましたように、鹿島市の園芸生産の地位というのは確かにびっくりするぐらい県内でも高うございます。それで、単純に私が今回の888億円をベースに換算をしてみますと、鹿島市の現在の状況から見て、10年後、83億円から84億円ぐらいの目標値を設定できるんじゃないかという感じがいたしますが、あくまでもこれは仮定でございますので、この目標数値をクリアするための可能性について再度下村課長に確認をいたしたいと思いません。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

佐賀県の伸び率を鹿島市に当てはめると、議員言われたようなことになるのでしょうかけれども、私も同じようなことを考えておりましたが、市長のほうからは鹿島市はもともと高い位置にいますので、佐賀県からしたら目標設定の中でもっと大きな意味合いが出てくるのではないかという指導をいただきました。なるほどということ考えているところでございまして、具体的に申しますと、県の事業成果の目標として、露地野菜の作付面積を2022年、令和4年までに新たに500ヘクタール拡大を目指すということで具体的な数字を県は示しておられます。また、年間販売額が20,000千円以上の園芸農家数を同時期までに新たに60戸確保することを目指すということで、こういったことも踏まえながら、今後、JA等と協議をしながら、県とも協議をしながら、鹿島市がどのようにすれば県の期待、888億円に向けて貢献できるのかということを探査していきたいというふうに考えているところでございます。

（「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えというよりも、今、課長が楽屋話をしよったから解説だけしておきます。

つまり一つのポイントは、これは販売額なんですよ。端的に言えば、何もしなくても価格が倍になったら倍になります。おわかりですよ。だから、面積をどうするというのも大事ですけども、実際どのくらい売れるかということも頭に置かんといかんと。例えば、ミカンでいいますと、同じ品種のもの、同じような栽培方法で今から面積をふやしても、ひよっとしたらその品種は単価が下がっているかもしれないというようなことがありますから、あんまり面積とかそういうのだけにこだわらないで、例えば、私たちのまちの一番の得意わざは根域制限の栽培方法ですから、これは端的に言うと面積をふやさなくても価格はどんどん上がっていくかもしれませんね。だから、そういうことからすると、今の県の600億

円から800億円にするという伸び率だけでこだわるのはいかんのじゃないかということをやったということなんですよ。

珍しく楽屋話をしよったから、ちょっと解説だけしておきたいと思います。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

確かに市長が言われるように、農産物は本当に価格次第で、高騰するときもあるし、暴落するときもあるし、あるいは天候に左右されたり、いろんな取り巻く状況がございますので、数字だけでは一概にはかれないところがあることは私も承知しております。そういったことで、この事業、888運動を鹿島市として、やっぱり大手を振って取り組むためには推進体制というのが非常に大事になってくるんじゃないかならうかと思っております。それで、県の要領等を見てみますと、県内5カ所の農林事務所に地区の推進支部を設置すると。そのトップは農林事務所長さんになってもらうということになっておりますが、鹿島市として、さっきの緊プロじゃございませんが、どういうふうな新たな体制をしかれるのかどうか、ほかに地区の推進本部と合体した形での動きだけでいかれるのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

お答えをいたします。

鹿島市の推進体制ということでありまして、まず、県のほうですね、平成31年3月28日にさが園芸生産888億円推進運動の運動推進本部の第1回会議が佐賀県において開催をされております。ここは佐賀県の農林水産部長が本部長ということになっておりまして、市町の首長が代表として、市の代表は鹿島市長が参加をすることになりました。幹事会も同じように佐賀県のほうであるわけですが、それは産業部長である私が市町の代表ということでのメンバーになりました。

そういった中で、その会議の中で、各チームですね、品目別振興チーム、新規就農者確保・育成チーム、中山間地域づくり対策チーム、労働力支援体制検討チーム、ハウス等資材価格低コスト化チームの立ち上げや各市町首長への運動推進キャラバンの実施とか、農林事務所単位での地区運動推進支部の設置について説明があったところであります。杵藤地区においては、5月10日にさが園芸生産888億円推進運動に係る杵藤地区の推進会議が開催されたところであります。その会議内容は、管内の構成機関での情報共有でありますとか、こういった形で杵藤地区の推進支部を設置しますという形と管内の園芸農業の状況の確認、今後の取り組み内容について確認をしたところであります。

先ほど議員おっしゃいましたように、杵藤農林事務所長を支部長として、市町からは杵藤地区の3市4町の農林水産担当の部長なり課長がメンバーということになっております。この支部の中に品目別の推進チームを設置し、個別品目における課題検討と対応策の実践を行うことを確認しております。そういったことで、鹿島市も当然このメンバーの中に入って、品目別の推進チームという形で鹿島市も参加をすることになりますので、この際に産地計画などを作成することになりますので、そこは農林水産課の担当職員が対応するということになります。そういったことで、現時点ではこの888億円推進運動に対する鹿島市のチームという形で検討している状況ではありませんが、当然、杵藤支部の中でのそれぞれの役割を農林水産課の担当職員が、例えば、管内の特に藤津鹿島地区の担当者レベルとかJAレベルでの検討はしていくということになろうかと思えます。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

ただいま土井部長のほうから、県の推進本部のほうに市町の代表として樋口市長、それから、幹事として土井部長も顔を連ねられるということで非常に安心したわけですが、もう一点、この888運動の成功の一つの手段として、鹿島市がどういう事業を選択して先覚的に取り組んでいくのかということが非常に大事になってくるかと思えます。

そこで、今、県の補助金の要綱等を見てみますと、ハード事業でおおむね県が50%、市町が10%ということで、60%ぐらいは県と市で補うというふうな体系になっているようです。それで、先ほど申し上げますように、目標値を掲げた運動でございますので、やっぱりいち早く鹿島市の目標に向かって取り組みを始め、それからまた、ゴールを目指すためには、施設の整備、あるいは機械の導入、あるいは新しい農業体系の構築、こういったものに対して、市も1割の応援じゃなくて、それ以上の応援を期待したいわけでございます。先ほど申し上げますように、市長も土井部長も県の推進本部のほうに顔を連ねられるということでございますので、ぜひ鹿島がその先陣を切って、市の持ち出しの10%をかさ上げできるような補助率を考えることができるのかどうか、まずそれは市長にお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えしたいと思います。

私が参加しているのは事実ですから、それは頑張らないといけないんですけども、今回の定例会でもいろいろございましたように、補助率というのは、みんな関係するところは上

げてくれ、上げてくれとなんさつとですよ。これはなかなか全部相談に応じられるわけでもないですから、予算編成は御承知のとおり、バランスと緊急度、優先度を決めないといけませんから、全体の構成を見ながらそれぞれの事業を決めていくと、そういうことになるのかと思います。

既に本年度の事業については、要綱は鹿島市の分は発表されていますから、それは御承知だと思いますけれども、だから、ある事業だけとりたてて、ここでこれから、例えば、来年から上げますよとかいうのはできない相談だと。気持ちは聞いておきたいと思いますが。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

今の件につきましては、また機会を捉えて市長のほうに頭を下げながらお願い申し上げたいと思っております。

それでは、今回、いろいろ農業振興に係る緊急農業振興プロジェクトの問題、それから、これから取り組んでいくさが園芸生産888億円推進運動について質問しましたが、せっかく鹿島市が農業に対して積極的に今まで取り組んできた経過、あるいは実績、こういったものを無駄にしたくないというのが私の本音でございます。それで、市だけの財産として持つだけじゃなくて、やっぱり農業団体とか生産者の団体、あるいはいろんな支援していただく方、そういった方たちと鹿島の今のシンクタンクを共有しながら、鹿島市の農業の発展のために頑張っていたきたいと思います。

先ほどのさが園芸888運動でございますが、目標額だけで捉えると、鹿島市も今までの経過からして、これは10年かからず達成することは可能じゃないかという感じがいたします。しかし、先ほど申し上げますように、やっぱり果敢にチャレンジをしていかないと、もうかる農業というのは達成できないと思いますので、その点を含めて、今後、鹿島市の農業が大きく振興していくことを祈念申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で6番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明21日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時6分 散会